

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第52期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社
(旧会社名 プロミス株式会社)

【英訳名】 SMBC Consumer Finance Co.,Ltd.
(旧英訳名 Promise Co., Ltd.)

(注)平成24年6月22日開催の第51回定時株主総会の決議により平成24年7月1日をもって当社商号を「プロミス株式会社(英訳名Promise Co.,Ltd.)」から「S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社(英訳名SMBC Consumer Finance Co.,Ltd.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 幸野良治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町1丁目2番4号

【電話番号】 03(3287)1515 (代表)

(注)平成25年9月23日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都中央区銀座四丁目12番15号
電話番号 03(3543)7100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総合企画部、経理部、広報CSR室担当
内藤良太

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目2番4号

【電話番号】 03(3287)1515 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 志賀則久

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
(1) 連結経営指標等						
営業収益	(百万円)	387,950	338,982	238,427	196,170	187,060
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	67,720	17,929	48,811	155,451	51,863
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	125,122	14,566	96,010	169,557	48,152
包括利益	(百万円)			98,311	169,503	57,307
純資産額	(百万円)	283,189	299,606	173,590	108,827	166,589
総資産額	(百万円)	1,753,632	1,563,843	1,079,164	990,855	881,658
1株当たり純資産額	(円)	1,909.65	2,045.02	1,249.13	308.44	470.50
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	986.64	114.86	757.09	911.10	136.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		102.77			
自己資本比率	(%)	13.81	16.58	14.68	10.98	18.83
自己資本利益率	(%)	40.27	5.81	45.97	126.90	35.04
株価収益率	(倍)		7.55			
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	110,987	177,946	186,728	42,371	34,668
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	29,911	11,270	65,071	12,223	17,022
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	137,225	185,642	199,046	20,116	25,190
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	142,974	147,074	188,673	138,809	63,076
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	5,292 (944)	4,522 (886)	2,773 (19)	2,672 (79)	3,072 (87)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第48期、第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株価収益率については、第48期及び第50期は当期純損失であるため、第51期及び第52期は株式が非上場であるため、記載しておりません。

4 第51期は、連結子会社であるPROMISE (HONG KONG) CO., LTD. が決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結子会社であるPROMISE (SHENYANG) CO., LTD. 及び持分法適用関連会社であるPROMISE (SHENZHEN) CO., LTD. が3月31日に仮決算を実施しております。従って、PROMISE (HONG KONG) CO., LTD. ほか2社につきましては、会計期間が平成23年1月1日から平成24年3月31日の15カ月間となっております。

5 第52期は、連結子会社である良京實業股? 有限公司及びPROMISE (THAILAND) CO., LTD. が決算日を12月31日から3月31日に変更しております。従って、良京實業股? 有限公司及びPROMISE (THAILAND) CO., LTD. は、会計期間が平成24年1月1日から平成25年3月31日の15カ月間となっております。

6 第52期より、「利息返還損失引当金に関する表示方法の変更」を行ったため、第51期については、当該表示方法を反映した数値を記載しております。

7 従業員数は、就業人員数を記載しております。

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	243,058	212,795	187,546	172,291	164,646
経常利益又は 経常損失() (百万円)	59,039	10,198	50,684	167,012	43,532
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	129,969	7,250	104,408	169,690	42,533
資本金 (百万円)	80,737	80,737	80,737	140,737	140,737
発行済株式総数 (株)	134,866,665	134,866,665	134,866,665	360,855,365	352,824,647
純資産額 (百万円)	215,984	225,246	118,561	69,018	114,721
総資産額 (百万円)	1,197,432	1,076,593	954,246	944,581	825,249
1株当たり純資産額 (円)	1,703.13	1,775.99	934.57	195.61	325.15
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (20.00)	10.00 ()			
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	1,024.85	57.17	823.31	911.81	120.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		51.15			
自己資本比率 (%)	18.04	20.92	12.42	7.31	13.90
自己資本利益率 (%)	45.76	3.29	60.75	180.97	46.30
株価収益率 (倍)		15.17			
配当性向 (%)		17.49			
従業員数 (名)	2,911	2,277	1,718	1,756	1,867

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第48期、第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第48期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。第50期の株価収益率は当期純損失であるため、また、配当性向は当期純損失であり配当を行っていないため記載しておりません。第51期及び第52期の株価収益率は株式が非上場であるため、また、配当性向は配当を行っていないため記載しておりません。
- 4 第52期より、「利息返還損失引当金に関する表示方法の変更」を行ったため、第51期については、当該表示方法を反映した数値を記載しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和37年3月	資本金2,500千円をもって、大阪市都島区東野田町に関西金融(株)(その後関西プロミス(株)に商号変更)を設立。
昭和49年1月	関西プロミス(株)(存続会社)及び東京プロミス(株)が合併し、プロミストラスト(株)に商号変更。
昭和54年10月	株式額面変更(額面500円から額面50円へ)のため、兵庫県西宮市の小倉商事(株)(資本金300千円)を買収。
昭和55年1月	小倉商事(株)(存続会社)、プロミストラスト(株)、プロミス(株)、トラスト(株)及び天満クレジット(株)が合併し、小倉商事(株)は、プロミス(株)に商号変更。
昭和59年1月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録を完了。「登録番号 近畿財務局長(1)第00056号」
昭和62年1月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録を更新。「登録番号 関東財務局長(2)第00615号」(以後3年毎に更新)
平成元年8月	台湾に良京實業股? 有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成4年2月	香港にPROMISE (HONG KONG) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成5年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成6年8月	本店を東京都千代田区大手町1丁目2番4号(大手町パルビル)に移転。
" 12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成8年5月	東京都港区南青山に(株)ネットフューチャー(現・連結子会社)を設立。
" 9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。(市場第二部より指定替え)
平成12年5月	(株)三和銀行(現・(株)三菱東京UFJ銀行)、(株)アプラスとの合併ローン会社(株)モビット(現・持分法適用関連会社)を設立。
平成13年3月	パル債権回収(株)を設立。
平成16年3月	タイにPROMISE (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
" 7月	(株)三井住友銀行への第三者割当増資による新株式発行及び自己株式譲渡を実施。
" 9月	(株)三井住友フィナンシャルグループと業務提携基本契約を締結。
平成17年1月	アットローン(株)の第三者割当増資を引受。
" 4月	(株)三井住友銀行、アットローン(株)及びプロミス(株)の3社により、無担保ローンにおける提携事業を開始。
平成19年9月	三洋信販(株)を株式公開買付により買収。
平成22年4月	パル債権回収(株)と三洋信販債権回収(株)が合併しアビリオ債権回収(株)(現・連結子会社)が発足。
" 5月	中国・深セン市にてPROMISE (SHENZHEN) CO.,LTD.(現・連結子会社)が消費者金融事業の認可を取得。
" 10月	三洋信販(株)を吸収合併。
" 12月	中国・瀋陽市にてPROMISE (SHENYANG) CO.,LTD.(現・連結子会社)が消費者金融事業の認可を取得。
平成23年4月	アットローン(株)を吸収合併。
" 9月	(株)三井住友フィナンシャルグループによる当社の完全子会社化に向けた基本契約を締結。(株)三井住友銀行による当社株式の公開買付が完了。
" 11月	
" 12月	(株)三井住友フィナンシャルグループへの第三者割当増資による新株式発行を実施。
" "	(株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行の連結子会社となる。
平成24年3月	東京証券取引所市場第一部の上場廃止。
" 4月	株式交換により(株)三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となる。
" 7月	プロミス(株)からS M B C コンシューマーファイナンス(株)へ商号変更。
" 8月	中国・深セン市にてPromise Consulting Service (Shenzhen) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
平成25年3月	中国・天津市にてPROMISE (TIANJIN) CO.,LTD.(現・連結子会社)が消費者金融事業の認可を取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、平成25年3月31日時点において、当社、連結子会社9社、持分法適用関連会社1社及び親会社1社から構成されております。当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

[金融事業]

金融事業は、主に一般消費者に対して無担保・無保証による小口資金の直接融資（消費者金融事業）を当社、株式会社モビット（持分法適用関連会社）が行っております。

[保証事業]

保証事業は、株式会社三井住友銀行ほか地域金融機関等との個人向け無担保ローンの保証業務を当社が行っております。

[債権管理事業]

債権管理事業は、全国規模で金融機関等との取引（サービサー事業）をアビリオ債権回収株式会社（連結子会社）が行っております。また、自社債権の管理、回収業務を当社が行っております。

[海外事業]

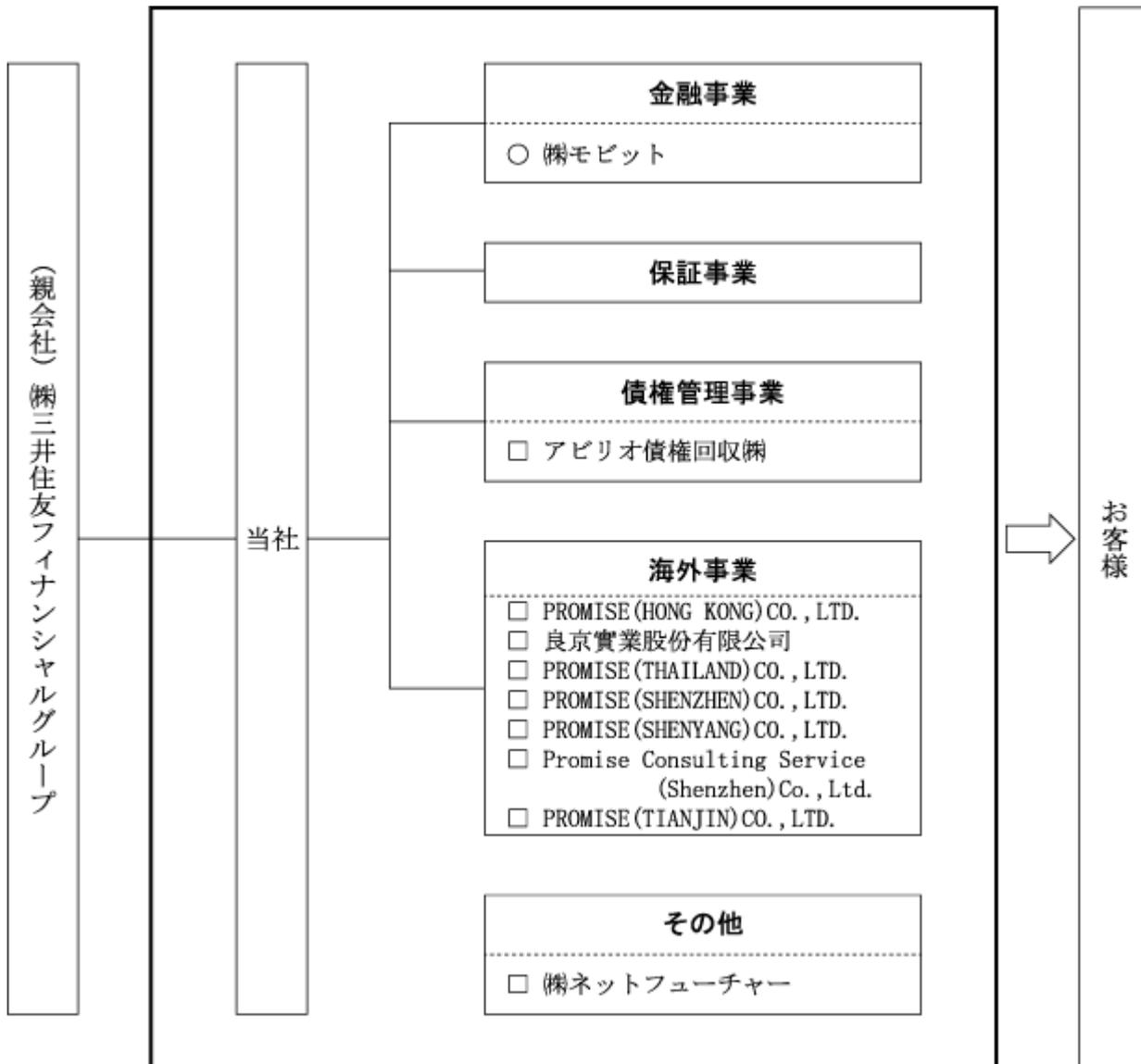
海外事業は、消費者金融事業を香港にてPROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.（連結子会社）、タイにてPROMISE(THAILAND)CO.,LTD.（連結子会社）、中国にてPROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.（連結子会社）、PROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.（連結子会社）、PROMISE(TIANJIN)CO.,LTD.（連結子会社）が行っており、サービサー事業を台湾にて良京實業股? 有限公司（連結子会社）が行っております。また、顧客への連絡業務の受託をPromise Consulting Service(Shenzhen)Co.,Ltd.（連結子会社）が行っております。

[その他]

その他事業は、IT事業を株式会社ネットフューチャー（連結子会社）が営んでおります。

親会社に該当する株式会社三井住友フィナンシャルグループは同社の関係会社に係る経営管理及びこれに付帯する業務を行っております。

当社グループの事業系統図

(は連結子会社、 は持分法適用関連会社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(親会社)								
㈱三井住友 フィナンシャル グループ (注) 2	東京都 千代田区	百万円 2,337,895	銀行持株会社	100.0%	1名		経営管理	
(連結子会社)								
アビリオ債権回収㈱	東京都 千代田区	百万円 500	債権管理事業	100.0%	1名	同社への 資金貸付		
㈱ネット フューチャー	東京都 千代田区	百万円 90	その他	100.0%			システム開発	事務所等 の賃貸借
PROMISE(HONG KONG) CO.,LTD.	中国 香港	千香港ドル 345,000	海外事業	100.0%	1名			
良京實業 股? 有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 290,000	海外事業	100.0%	1名			
PROMISE(THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	千タイバーツ 1,000,000	海外事業	100.0%		同社への 資金貸付		
PROMISE(SHENZHEN) CO.,LTD. (注) 4	中国 深セン	千人民元 300,000	海外事業	86.7% (86.7%)				
PROMISE(SHENYANG) CO.,LTD. (注) 4	中国 瀋陽	千人民元 220,000	海外事業	100.0% (100.0%)	1名			
Promise Consulting Service(Shenzhen) Co.Ltd. (注) 4	中国 深セン	千人民元 20,000	海外事業	100.0% (100.0%)				
PROMISE(TIANJIN) CO.,LTD. (注) 4	中国 天津	千人民元 100,000	海外事業	100.0% (100.0%)				
(持分法適用関連会社)								
㈱モビット (注) 3	東京都 新宿区	百万円 20,000	金融事業	50.0%	1名		ATMネット ワークの提携	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 共同支配企業であります。

4 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金融事業	1,061
保証事業	169
債権管理事業	599 (86)
海外事業	858 (1)
その他	49
全社(共通)	336
合計	3,072 (87)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、従業員数欄の()内は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 従業員数は、当社及び連結子会社の各会社の当連結会計年度末における従業員数の合計を記載しております。
- 4 当連結会計年度において、当社グループは業容の拡大等に伴い、保証事業において48名、海外事業において289名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,867	37.6	12.9	5,855

セグメントの名称	従業員数(名)
金融事業	1,061
保証事業	169
債権管理事業	285
海外事業	16
全社(共通)	336
合計	1,867

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員で算出しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当事業年度において、当社は業容の拡大等に伴い、保証事業において48名増加しております。

(3) 労働組合の状況

当社において、労働組合が結成されております。結成以来労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

なお、当社以外においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景として、経済全体に緩やかな回復傾向がみられました。しかしながら、欧州の政府債務危機など、世界的に景気が減速するリスクも存在しており、先行きについてはいまだ不透明な状況が続いております。

消費者金融業界におきましては、利息返還請求に緩やかながら減少の兆しが見えるものの、上限金利規制や総量規制の導入以降、市場規模は縮小を余儀なくされており、経営を取り巻く環境は依然として予断を許さない状況が続いております。

こうした環境の中、当社は、将来にわたる持続的かつ安定的な収益体質を確かなものとするため、株式交換により平成24年4月1日付けで株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、S M F G）の完全子会社となりました。また、同年7月1日付けで会社名を「S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社」へと変更し、S M F Gグループにおけるコンシューマーファイナンス事業の中核会社として、本業である消費者金融事業を中心に、保証事業や海外事業についても積極的にグローバルな事業展開を進めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの営業収益は、前連結会計年度に比べて信用保証収益が増加したものの、営業貸付金利息が12,755百万円減少したことなどにより、187,060百万円(4.6%減)となりました。一方、営業費用につきましては、前連結会計年度に積み増しを行った利息返還関連の引当金の繰入額が、当連結会計年度に発生しなかったことを主因とし215,051百万円減少の137,749百万円(61.0%減)となり、この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、当期純利益はそれぞれ、49,311百万円、51,863百万円、48,152百万円となりました。（前連結会計年度は営業損失156,630百万円、経常損失155,451百万円、当期純損失169,557百万円）

なお、当社は平成24年9月27日、株式会社三菱東京UFJ銀行と、両社が共同出資する株式会社モビット（以下、モビット）における合併関係を発展的に解消することについての基本合意書を締結いたしました。

今後は、モビットのローン事業を当社が完全子会社化することで、S M F Gグループにおけるコンシューマーファイナンス事業の更なる強化を推進してまいります。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分及び算定方法を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の区分及び算定方法により作成した情報に基づいて記載しております。

金融事業

金融事業につきましては、新たな広告による新会社名の訴求により、集客力の向上に注力するとともに、『もっと！サービス向上』の取り組みの一環として、株式会社三井住友銀行の提携ATM利用手数料“0円”キャンペーンやスマートフォン専用公式アプリケーションの提供を開始するなど、利便性を追求したサービスの開発・改善に取り組んでまいりました。また、非対面営業の中核となるセンター運営の効率化及び高度化に向けた取り組みを推進してまいりました。

当連結会計年度における業績につきましては、営業貸付金残高の減少を主因とする当該利息収入の減少により、営業収益は前連結会計年度に比べ12,137百万円減少し118,556百万円(9.3%減)となりました。一方で、前連結会計年度は利息返還関連の引当金の大幅な積み増しを行っており、当連結会計年度は営業費用が222,145百万円減少の86,725百万円(71.9%減)となったことにより、営業利益は31,831百万円(前連結会計年度は営業損失178,176百万円)となりました。

保証事業

保証事業につきましては、株式会社三井住友銀行と共同で展開する個人向け無担保ローン事業が堅調に推移したほか、新たに5つの金融機関と保証業務の取り扱いを開始したことに加え、既存提携先と保証業務受託商品の拡充・追加に取り組んだ結果、全体の信用保証残高は当連結会計年度末において6,500億円を超えるまでに拡大いたしました。これにより、営業収益は前連結会計年度に比べ3,402百万円増加し36,812百万円(10.2%増)となりました。一方、債務保証損失引当金の繰入額増加などにより営業費用が6,079百万円増加の25,764百万円(30.9%増)となった結果、営業利益は11,047百万円(19.5%減)となりました。

債権管理事業

債権管理事業につきましては、中小企業金融円滑化法の影響により、金融機関による不良債権の売却処理が低調に推移するなど市場全体が厳しい事業環境となる中、回収業務のさらなる効率化に向けた取り組みを推進してまいりました。

当連結会計年度における業績につきましては、営業収益は、前連結会計年度に比べ229百万円減少の19,461百万円(1.2%減)と減収を余儀なくされており、また、営業費用が157百万円増加の16,347百万円(1.0%増)となった結果、営業利益は前連結会計年度に比べ386百万円減少の3,114百万円(11.0%減)となりました。

海外事業

海外事業につきましては、当連結会計年度において新たに中国天津市に小額貸付会社を設立するなど、中国本土での事業拡大に向けた取り組みを着実に推進してまいりました。また、中国深セン市にグループ会社の顧客への連絡業務を受託する会社を設立し、経営資源を集中化・共有化することによる営業体制の強化を実現してまいりました。更に、香港をはじめとするその他の既存現地法人につきましても、それぞれ堅調な業績推移を見せております。

この結果、当連結会計年度における海外事業の業績につきましては、営業収益は12,035百万円、営業利益は3,196百万円となりました。

なお、一部の連結子会社は当連結会計年度に決算日を変更しており、会計期間が異なるため前連結会計年度との比較を記載しておりません。

その他

当社グループでは、これまで培った経営資源やノウハウを活用し、金融業向けシステム開発事業等に取り組んでおり、当連結会計年度におけるその他の業績につきましては、営業収益は前連結会計年度に比べ607百万円減少の138百万円(81.4%減)、営業利益は前連結会計年度に比べ225百万円減少の6百万円(97.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から75,733百万円減少し、63,076百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは34,668百万円の支出(前連結会計年度は42,371百万円の支出)となりました。この要因は、税金等調整前当期純利益50,067百万円、営業貸付金残高の減少24,063百万円、デリバティブ差入保証金の減少23,495百万円等の資金増加要因と、利息返還損失引当金の減少115,704百万円及び債権流動化債務の減少34,958百万円等の資金減少要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、16,891百万円の支出(前連結会計年度は12,223百万円の収入)となりました。この要因は、関係会社の株式取得16,666百万円等で資金が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、25,190百万円の支出(前連結会計年度は20,116百万円の支出)となりました。この要因は、短期借入金の純増額160,462百万円により資金が増加したものの、長期借入金の純減額97,175百万円及び社債の償還88,100百万円等により資金が減少したことによるものであります。

- (注) 1 「業績等の概要」に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。
2 「業績等の概要」に記載されているセグメントの営業収益は、各セグメント間の内部取引高相殺消去後の数値であります。

2 【営業の実績】

(1) 当社グループにおける営業貸付金の内訳等

営業店舗数及び自動設備台数

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	連結	当社	連結	当社
店舗 (店)	1,232	1,203	1,175	1,126
(うち有人店舗) (店)	(47)	(21)	(59)	(21)
(うち無人店舗) (店)	(1,185)	(1,182)	(1,116)	(1,105)
自動契約機 (台)	1,228	1,228	1,160	1,149
現金自動設備 (自社設置分) (台)	1,222	1,222	1,147	1,147

(注) 1 自動契約機の台数は、総設置台数であります。

2 当社の顧客が利用可能な現金自動設備(C D ・ A T M)の提携先数は以下のとおりであります。

前連結会計年度

民間金融機関10(うち銀行系10)、流通系1、合計11

現金自動設備(C D ・ A T M) 59,369台

当連結会計年度

民間金融機関12(うち銀行系12)、流通系1、合計13

現金自動設備(C D ・ A T M) 64,347台

3 当社は、上記以外に(株)ファミリーマート、(株)ローソンとの提携により、両社の国内店舗において入金受付が可能であります。

種類別営業収益

種類別	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)	金額(百万円)	構成割合(%)
営業貸付金利息	137,936	70.3	125,180	66.9
信用保証収益	32,824	16.7	36,219	19.4
その他の営業収益	25,410	13.0	25,661	13.7
その他の金融収益	131	0.1	120	0.1
商品売上高	263	0.1	138	0.1
償却債権取立益	8,715	4.5	9,711	5.2
買取債権回収高	12,760	6.5	11,898	6.3
その他	3,539	1.8	3,791	2.0
営業収益合計	196,170	100.0	187,060	100.0

(注) 1 「その他の営業収益」の「その他の金融収益」は、預金利息、貸付金利息(「営業貸付金利息」を除く)等であり、

2 「その他の営業収益」の「その他」は、不動産賃貸収入、受取手数料収入等であり、

貸付金の種類別残高内訳

貸付種別		前連結会計年度 (平成24年3月31日)					当連結会計年度 (平成25年3月31日)				
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	1,631,770	99.4	743,680	97.9	18.24	1,552,083	99.3	727,493	97.9	17.64
	有担保 (住宅向を除く)	1,990	0.1	5,865	0.8	15.15	1,673	0.1	4,498	0.6	15.08
	住宅向										
	計	1,633,760	99.5	749,546	98.7	18.21	1,553,756	99.4	731,991	98.5	17.62
事業者向	無担保	8,179	0.5	9,797	1.3	14.13	9,071	0.6	10,865	1.5	14.53
	有担保	4	0.0	5	0.0	12.00					
	計	8,183	0.5	9,802	1.3	14.13	9,071	0.6	10,865	1.5	14.53
合計		1,641,943	100.0	759,349	100.0	18.16	1,562,827	100.0	742,857	100.0	17.58

(注) 平均約定金利は、連結会計年度末の顧客別貸付利率を加重平均して算出しております。

業種別貸付金残高内訳

業種別	前連結会計年度 (平成24年3月31日)				当連結会計年度 (平成25年3月31日)			
	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業、鉱業	344	0.0	382	0.1	424	0.1	480	0.1
建設業	2,492	0.2	2,675	0.4	2,898	0.2	3,229	0.4
製造業	269	0.0	280	0.0	395	0.0	470	0.1
電気・ガス・熱供給・水道	16	0.0	18	0.0	18	0.0	22	0.0
運輸・通信業	366	0.0	388	0.1	390	0.0	430	0.1
卸売・小売業	548	0.1	586	0.1	658	0.1	729	0.1
金融・保険業	132	0.0	130	0.0	167	0.0	163	0.0
不動産業	187	0.0	188	0.0	212	0.0	243	0.0
飲食店、宿泊業	319	0.0	314	0.0	400	0.0	434	0.1
医療、福祉	125	0.0	157	0.0	145	0.0	187	0.0
サービス業	1,330	0.1	1,405	0.2	1,573	0.1	1,735	0.2
その他	2,051	0.1	3,273	0.4	1,790	0.1	2,737	0.4
個人	1,632,889	99.5	749,546	98.7	1,553,301	99.4	731,991	98.5
合計	1,641,068	100.0	759,349	100.0	1,562,371	100.0	742,857	100.0

(注) 1 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数で、当社及び連結子会社毎の先数の合計を記載しております。

2 前連結会計年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,630,899件、有担保ローンは1,990件であります。

3 当連結会計年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,551,628件、有担保ローンは1,673件であります。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
商品	5	0.0		
不動産	5,865	0.8	4,498	0.6
計	5,871	0.8	4,498	0.6
保証	377	0.0	305	0.0
無担保	753,100	99.2	738,052	99.4
計	753,477	99.2	738,358	99.4
合計	759,349	100.0	742,857	100.0

期間別貸付金残高内訳

期間別	前連結会計年度 (平成24年3月31日)				当連結会計年度 (平成25年3月31日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビングによる契約	1,622,162	98.8	757,833	99.8	1,529,607	97.9	737,230	99.2
1年以下	3,710	0.2	146	0.0	17,244	1.1	1,830	0.3
1年超 5年以下	16,023	1.0	1,344	0.2	15,928	1.0	3,754	0.5
5年超 10年以下	47	0.0	25	0.0	48	0.0	42	0.0
10年超 15年以下								
15年超 20年以下	1	0.0	0	0.0				
合計	1,641,943	100.0	759,349	100.0	1,562,827	100.0	742,857	100.0
1件当たり平均期間								

(注) 1 リボルビングによる契約(極度借入基本契約)は、一定の利用限度枠内で借入が可能な契約であり、主として5年毎の自動継続契約であります。

2 「1件当たり平均期間」は、リボルビングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

地区別貸付金残高内訳

地区別			前連結会計年度 (平成24年3月31日)				当連結会計年度 (平成25年3月31日)			
			件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	国内	北海道地区	63,577	3.9	26,720	3.5	59,089	3.8	26,420	3.6
		東北地区	123,830	7.5	56,420	7.4	106,699	6.8	50,350	6.8
		関東地区	542,112	33.0	277,989	36.6	501,574	32.1	271,534	36.5
		中部地区	205,375	12.5	102,226	13.5	191,890	12.3	100,918	13.6
		近畿地区	242,173	14.8	115,775	15.3	227,539	14.5	115,208	15.5
		中国地区	83,398	5.1	37,232	4.9	74,689	4.8	34,865	4.7
		四国地区	44,515	2.7	19,938	2.6	40,160	2.6	18,727	2.5
		九州地区	222,137	13.5	93,329	12.3	196,962	12.6	84,855	11.4
	小計	1,527,117	93.0	729,632	96.1	1,398,602	89.5	702,880	94.6	
	海外	香港	46,544	2.8	19,724	2.6	48,878	3.1	24,461	3.3
		タイ	65,272	4.0	3,829	0.5	89,655	5.7	6,315	0.9
		中国	1,016	0.1	290	0.0	24,019	1.6	4,701	0.6
		小計	112,832	6.9	23,844	3.1	162,552	10.4	35,477	4.8
	計			1,639,949	99.9	753,477	99.2	1,561,154	99.9	738,358
有担保ローン	国内	北海道地区	41	0.0	106	0.0	32	0.0	79	0.0
		東北地区	82	0.0	203	0.0	70	0.0	165	0.0
		関東地区	193	0.0	582	0.1	157	0.0	422	0.0
		中部地区	188	0.0	612	0.1	166	0.0	492	0.1
		近畿地区	218	0.0	550	0.1	186	0.0	431	0.1
		中国地区	333	0.0	1,050	0.1	270	0.0	785	0.1
		四国地区	16	0.0	60	0.0	15	0.0	47	0.0
		九州地区	923	0.1	2,704	0.4	777	0.1	2,074	0.3
	計	1,994	0.1	5,871	0.8	1,673	0.1	4,498	0.6	
合計			1,641,943	100.0	759,349	100.0	1,562,827	100.0	742,857	100.0

(注) 各地区の分類は以下のとおりであります。

- ・北海道地区：北海道
- ・東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・中部地区：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・近畿地区：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、「地区」は顧客の居住地を基準に集計しております。

資金調達内訳

借入先等	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	残高(百万円)	平均調達金利(%)	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	335,634	2.32	399,427	1.75
その他	175,052	2.10	51,998	2.35
(うち社債)	(140,094)	(1.91)	(51,998)	(2.23)
合計	510,686	2.22	451,426	1.89
自己資本	511,717		457,770	
(うち資本金)	(140,737)	()	(140,737)	()

- (注) 1 自己資本は、資産の合計額より負債及び少数株主持分の合計額及び配当金を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。
- 2 平均調達金利は、金融機関等からの借入金等の期中平均残高に占める当該借入金等に係る利息の額の割合を基として算出しております。

[次へ](#)

(2) 当社における営業貸付金の内訳等

貸付金の種類別残高内訳

貸付種別		前事業年度 (平成24年3月31日)					当事業年度 (平成25年3月31日)				
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	1,518,958	99.4	719,885	97.9	17.75	1,389,760	99.3	692,415	97.9	17.05
	有担保 (住宅向を除く)	1,990	0.1	5,865	0.8	15.15	1,673	0.1	4,498	0.6	15.08
	住宅向										
	計	1,520,948	99.5	725,751	98.7	17.73	1,391,433	99.4	696,913	98.5	17.04
事業者向	無担保	8,159	0.5	9,747	1.3	14.10	8,842	0.6	10,465	1.5	14.34
	有担保	4	0.0	5	0.0	12.00					
	計	8,163	0.5	9,752	1.3	14.10	8,842	0.6	10,465	1.5	14.34
	合計	1,529,111	100.0	735,504	100.0	17.68	1,400,275	100.0	707,379	100.0	17.00

(注) 平均約定金利は、期末の顧客別貸付利率を加重平均して算出しております。

業種別貸付金残高内訳

業種別	前事業年度 (平成24年3月31日)				当事業年度 (平成25年3月31日)			
	先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
農業、林業、漁業、鉱業	344	0.0	382	0.1	422	0.1	476	0.1
建設業	2,489	0.2	2,669	0.4	2,891	0.2	3,214	0.5
製造業	260	0.0	259	0.0	300	0.0	289	0.0
電気・ガス・熱供給・水道	16	0.0	18	0.0	18	0.0	22	0.0
運輸・通信業	366	0.0	388	0.1	381	0.0	414	0.1
卸売・小売業	544	0.1	577	0.1	658	0.1	729	0.1
金融・保険業	132	0.0	130	0.0	167	0.0	163	0.0
不動産業	187	0.0	188	0.0	207	0.0	235	0.0
飲食店、宿泊業	319	0.0	314	0.0	357	0.0	372	0.1
医療、福祉	125	0.0	157	0.0	145	0.0	187	0.0
サービス業	1,326	0.1	1,391	0.2	1,537	0.1	1,667	0.2
その他	2,051	0.1	3,273	0.4	1,758	0.1	2,691	0.4
個人	1,520,077	99.5	725,751	98.7	1,390,978	99.4	696,913	98.5
合計	1,528,236	100.0	735,504	100.0	1,399,819	100.0	707,379	100.0

- (注) 1 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数であります。
2 前事業年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,518,087件、有担保ローンは1,990件であります。
3 当事業年度の先数の個人のうち、無担保ローンは1,389,305件、有担保ローンは1,673件であります。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
商品	5	0.0		
不動産	5,865	0.8	4,498	0.6
計	5,871	0.8	4,498	0.6
保証	377	0.1	305	0.1
無担保	729,255	99.1	702,574	99.3
計	729,632	99.2	702,880	99.4
合計	735,504	100.0	707,379	100.0

期間別貸付金残高内訳

a 無担保、有担保合算

期間別	前事業年度 (平成24年3月31日)				当事業年度 (平成25年3月31日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルピングによる契約	1,528,082	99.9	735,375	100.0	1,399,733	100.0	707,314	100.0
1年以下	15	0.0	0	0.0	4	0.0	0	0.0
1年超 5年以下	973	0.1	115	0.0	506	0.0	57	0.0
5年超	41	0.0	13	0.0	32	0.0	6	0.0
合計	1,529,111	100.0	735,504	100.0	1,400,275	100.0	707,379	100.0
1件当たり平均期間								

(注) 1 リボルピングによる契約(極度借入基本契約)は、一定の利用限度枠内で借入が可能な契約であり、主として5年毎の自動継続契約であります。

2 「1件当たり平均期間」は、リボルピングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

b 無担保、有担保別

期間別		前事業年度 (平成24年3月31日)				当事業年度 (平成25年3月31日)			
		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
無担保ローン	無担保リボルピング	1,526,089	99.8	729,504	99.2	1,398,060	99.9	702,816	99.4
	1年以下	15	0.0	0	0.0	4	0.0	0	0.0
	1年超 5年以下	973	0.1	115	0.0	506	0.0	57	0.0
	5年超	40	0.0	13	0.0	32	0.0	6	0.0
	計	1,527,117	99.9	729,632	99.2	1,398,602	99.9	702,880	99.4
有担保ローン	有担保リボルピング	1,994	0.1	5,871	0.8	1,673	0.1	4,498	0.6
合計		1,529,111	100.0	735,504	100.0	1,400,275	100.0	707,379	100.0

地区別貸付金残高内訳

地区別			前事業年度 (平成24年3月31日)				当事業年度 (平成25年3月31日)			
			件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	国内	北海道地区	63,577	4.2	26,720	3.6	59,089	4.2	26,420	3.7
		東北地区	123,830	8.1	56,420	7.7	106,699	7.6	50,350	7.1
		関東地区	542,112	35.5	277,989	37.8	501,574	35.8	271,534	38.4
		中部地区	205,375	13.4	102,226	13.9	191,890	13.7	100,918	14.3
		近畿地区	242,173	15.8	115,775	15.7	227,539	16.3	115,208	16.3
		中国地区	83,398	5.5	37,232	5.1	74,689	5.3	34,865	4.9
		四国地区	44,515	2.9	19,938	2.7	40,160	2.9	18,727	2.7
		九州地区	222,137	14.5	93,329	12.7	196,962	14.1	84,855	12.0
	計	1,527,117	99.9	729,632	99.2	1,398,602	99.9	702,880	99.4	
有担保ローン	国内	北海道地区	41	0.0	106	0.0	32	0.0	79	0.0
		東北地区	82	0.0	203	0.0	70	0.0	165	0.0
		関東地区	193	0.0	582	0.1	157	0.0	422	0.0
		中部地区	188	0.0	612	0.1	166	0.0	492	0.1
		近畿地区	218	0.0	550	0.1	186	0.0	431	0.1
		中国地区	333	0.0	1,050	0.1	270	0.0	785	0.1
		四国地区	16	0.0	60	0.0	15	0.0	47	0.0
		九州地区	923	0.1	2,704	0.4	777	0.1	2,074	0.3
	計	1,994	0.1	5,871	0.8	1,673	0.1	4,498	0.6	
合計		1,529,111	100.0	735,504	100.0	1,400,275	100.0	707,379	100.0	

(注) 各地区の分類は以下のとおりであります。

- ・北海道地区：北海道
- ・東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・中部地区：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・近畿地区：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、「地区」は顧客の居住地を基準に集計しております。

営業貸付金の増減額及び残高

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)			当事業年度 (平成25年3月31日)		
	金額 (百万円)	うち無担保 ローン (百万円)	うち有担保 ローン (百万円)	金額 (百万円)	うち無担保 ローン (百万円)	うち有担保 ローン (百万円)
期首残高	772,593	764,269	8,324	735,504	729,632	5,871
期中貸付額	356,698	356,698		319,956	319,956	
期中回収額	312,384	310,304	2,080	302,352	301,202	1,149
切替額						
貸倒損失額	81,402	81,030	372	45,728	45,505	223
期末残高	735,504	729,632	5,871	707,379	702,880	4,498
平均貸付金残高	786,263	779,446	6,816	722,053	716,903	5,149

(注) 1 切替額欄には、「無担保ローン」「有担保ローン」の科目区分の変更が発生した場合に記載しております。

2 前事業年度の期中貸付額には、平成23年4月1日の合併に伴い、平成23年3月31日時点でのアットローン(株)の残高が含まれております。

貸付利率別残高内訳

利率別		前事業年度 (平成24年3月31日)				当事業年度 (平成25年3月31日)			
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	年率 10.0%以下	53,206	3.5	28,046	3.8	35,603	2.5	21,401	3.0
	年率 10.0%超 15.0%以下	266,503	17.4	265,949	36.2	296,399	21.2	311,955	44.1
	年率 15.0%超 18.0%以下	775,281	50.7	273,914	37.2	795,054	56.8	270,988	38.3
	年率 18.0%超 20.0%以下	16,859	1.1	12,300	1.7	11,360	0.8	8,256	1.2
	年率 20.0%超 22.0%以下	16,054	1.1	12,729	1.7	10,685	0.8	8,413	1.2
	年率 22.0%超 24.0%以下	54,851	3.6	33,434	4.6	35,792	2.6	21,399	3.0
	年率 24.0%超 26.0%以下	287,108	18.8	86,784	11.8	180,869	12.9	51,196	7.3
	年率 26.0%超 29.2%以下	57,255	3.7	16,472	2.2	32,840	2.3	9,268	1.3
	計	1,527,117	99.9	729,632	99.2	1,398,602	99.9	702,880	99.4
有担保ローン	年率 18.0%以下	1,994	0.1	5,871	0.8	1,673	0.1	4,498	0.6
合計		1,529,111	100.0	735,504	100.0	1,400,275	100.0	707,379	100.0

貸付金額別残高内訳

金額別		前事業年度 (平成24年3月31日)				当事業年度 (平成25年3月31日)			
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	10万円以下	250,213	16.4	14,126	1.9	241,127	17.2	14,541	2.1
	10万円超 30万円以下	387,910	25.4	81,082	11.0	345,820	24.7	72,414	10.2
	30万円超 50万円以下	476,292	31.1	196,890	26.8	406,673	29.0	172,350	24.4
	50万円超 100万円以下	251,003	16.4	189,360	25.8	231,904	16.6	174,916	24.7
	100万円超	161,699	10.6	248,172	33.7	173,078	12.4	268,657	38.0
計		1,527,117	99.9	729,632	99.2	1,398,602	99.9	702,880	99.4
有担保ローン	100万円以下	247	0.0	128	0.0	250	0.0	132	0.0
	100万円超 500万円以下	1,487	0.1	3,992	0.6	1,261	0.1	3,277	0.5
	500万円超 1,000万円以下	260	0.0	1,750	0.2	162	0.0	1,088	0.1
計		1,994	0.1	5,871	0.8	1,673	0.1	4,498	0.6
合計		1,529,111	100.0	735,504	100.0	1,400,275	100.0	707,379	100.0
1件当たり平均貸付残高 (千円)		481				505			
無担保ローン (千円)		477				502			
有担保ローン (千円)		2,944				2,688			

- (注) 1 前事業年度の1件当たり平均貸付残高(千円)の計算において先数で算出した場合、「1件当たり平均貸付残高」は481千円、「無担保ローン」は477千円、「有担保ローン」は2,944千円となります。
- 2 当事業年度の1件当たり平均貸付残高(千円)の計算において先数で算出した場合、「1件当たり平均貸付残高」は505千円、「無担保ローン」は502千円、「有担保ローン」は2,688千円となります。

男女別・年齢別 消費者向 無担保ローン残高内訳

区分		前事業年度 (平成24年3月31日)				当事業年度 (平成25年3月31日)			
		先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
男性	20歳以上 29歳以下	172,480	11.3	59,806	8.2	167,641	12.1	63,964	9.3
	30歳以上 39歳以下	319,134	20.9	163,365	22.4	281,816	20.3	153,941	22.2
	40歳以上 49歳以下	281,616	18.4	174,242	23.9	261,636	18.8	171,911	24.8
	50歳以上 59歳以下	197,810	13.0	124,590	17.1	176,267	12.7	116,266	16.8
	60歳以上	147,456	9.7	71,902	9.8	133,587	9.6	64,254	9.3
計		1,118,496	73.3	593,907	81.4	1,020,947	73.5	570,337	82.4
女性	20歳以上 29歳以下	62,873	4.1	16,783	2.3	59,751	4.3	16,738	2.4
	30歳以上 39歳以下	102,495	6.7	34,890	4.8	91,443	6.6	31,147	4.5
	40歳以上 49歳以下	94,138	6.2	33,686	4.6	88,031	6.3	31,496	4.5
	50歳以上 59歳以下	78,608	5.1	28,206	3.9	68,095	4.9	24,333	3.5
	60歳以上	69,631	4.6	22,156	3.0	61,038	4.4	18,362	2.7
計		407,745	26.7	135,724	18.6	368,358	26.5	122,077	17.6
合計		1,526,241	100.0	729,631	100.0	1,389,305	100.0	692,415	100.0

- (注) 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数であります。

資金調達内訳

借入先等	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	残高(百万円)	平均調達金利(%)	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	332,354	2.32	397,685	1.75
その他	175,052	2.10	51,998	2.35
(うち社債)	(140,094)	(1.92)	(51,998)	(2.23)
合計	507,406	2.23	449,683	1.88
自己資本	451,059		394,321	
(うち資本金)	(140,737)	()	(140,737)	()

- (注) 1 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額及び配当金を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。
- 2 平均調達金利は、金融機関等からの借入金等の期中平均残高に占める当該借入金等に係る利息の額の割合を基として算出しております。

3 【対処すべき課題】

消費者金融業界におきましては、利息返還請求に緩やかながら減少の兆しが見えるものの、上限金利規制や総量規制の導入以降、市場規模は縮小を余儀なくされており、経営を取り巻く環境は依然として予断を許さない状態が続いております。

このような環境下において、当社グループでは、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「S M F G」）との連携強化やサービスの拡充を図り、S M F Gにおけるコンシューマーファイナンス事業の中核会社として、最高の信頼を得られるグローバルなコンシューマーファイナンスカンパニーを目指します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスク事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断、又は事業活動を理解する上で重要と考えられる事項につきましては、投資家に対する情報開示の観点から併記しております。

当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載がリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 法的規制等に関するリスクについて

業務規制等に関するリスクについて

当社グループでは、貸金業の業務について「貸金業法」の適用を受けております。

同法は、平成18年12月に、「貸金業が我が国の経済社会において果たす役割にかんがみ、（中略）貸金業を営む者の業務の適正な運営の確保及び資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資する」ことを目的として、それまでの規制法から、他の金融法令と同様に金融庁所管の業法として改正成立し、その内容が大幅に改正されました。これは、平成19年1月から段階的に施行され、平成22年6月18日には完全施行（総量規制の導入、事前書面交付義務の導入、貸金業務取扱主任者の必置化、財産的基礎要件の引き上げ等）に至っております。

当社グループでは、これまで、貸金業法の改正に適切に対応するための体制について整備を進めてまいりました。

しかしながら、上記の他に、新たに法令等の改正が行われ、業務規制が強化された場合には、業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

金利に関するリスクについて

当社グループでは、平成22年6月18日の貸金業法完全施行に伴い、同法並びに関連法令を順守した金利の商品を提供しております。

しかしながら、今後、法令等の改正によって「出資法」及び「利息制限法」の上限金利が、更に引き下げられた場合は、業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

利息返還請求の増加に関するリスクについて

当社では、平成22年6月18日に施行された貸金業法、及び同施行に合わせ改正された利息制限法、出資法を踏まえ、平成19年12月19日より、新規契約のお客様に年17.8%以下の商品を提供し、また既存のお客様にも取引状況等に応じ金利の引き下げを行っております。しかしながら、上記の金利引き下げ前に契約を締結した商品の中には、利息制限法の上限金利を超過している商品があります。

この利息制限法の上限金利を超過している部分について、平成18年1月13日の最高裁判決等に基づき、お客様が貸付金の減額や利息返還請求を求める場合、債権放棄や利息返還に応じることがあり、これによる利息返還費用は依然として高水準で推移しております。利息返還請求件数については、小幅な減少傾向が続いているものの、大きく減少する兆しは見られません。

今後、想定以上に利息返還請求が増加した場合や、最高裁において新たに貸金業者に不利となる判断が下された場合、あるいは利息返還請求に影響を及ぼす法令等が立法化された場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

その他の関連法令に関するリスクについて

当社グループの事業は、様々な法令の影響を受けており、今後、新たな法令が制定された場合や、既存の法令が改正された場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 多重債務者問題による貸付債権に関するリスクについて

平成18年に成立した貸金業法は、多重債務者問題の解決を一つの柱として改正議論が進められました。貸金業法の成立後、多重債務者対策の円滑かつ効果的な推進を図るため、内閣に多重債務者対策本部が設置され、平成19年4月には「多重債務問題改善プログラム」が公表されるなど、関係各所との連携を強化した取組みが推進されております。業界内においては、認可団体である日本貸金業協会が、行政並びに協会員である貸金業者等と連携し、消費者金融の利用に関する基礎知識の普及・啓発活動や、苦情相談窓口による債務相談の実施を通じ、多重債務者問題の解決に取り組んでおります。当社グループにおいても、個々のお客様の状況に応じ、返済相談を実施し、返済計画を見直すなど、お客様の多重債務化の抑制に努めております。

また、上記のとおり多重債務者対策に取り組む一方で、貸付債権の状況及び貸倒実績に応じ、必要と見込まれる貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、今後の経済情勢や雇用環境の悪化などの外的要因により、多重債務者が増加し、貸倒償却が想定する範囲を超えた場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の取扱い及び個人情報保護法に関するリスクについて

当社グループでは、審査時等にお客様より頂戴する個人情報を機密情報として、その保護と適切な取扱いに努めております。外部からの不正侵入についてはセキュリティを万全に備えるとともに、全情報端末にICカードと指紋認証によるアクセス制限を行うセキュリティシステムを導入しているほか、個人データへのアクセス権限の設定やアクセス状況の監視、アクセス履歴の保存、CD-R等の外部記録メディアの利用制限等の防衛策を講じております。また、個人情報の取扱いに関する各種規程・マニュアルの整備や、社員への徹底したコンプライアンス教育を実施するなど、グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。なお、平成18年10月より当社は、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」付与の認定を受けております。

しかしながら、何らかの原因によりお客様の情報が流出し、問題が発生した場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、個人情報保護法及び関連ガイドライン等に基づき、適切に対応しております。

しかしながら、何らかの違反行為によって行政措置が取られた場合や、法令等の改正により業務が規制された場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合及び新規参入に関するリスクについて

貸金業法の完全施行の影響から、業界の淘汰・再編は着実に進んでおり、貸金業登録業者数についても貸金業法成立前に比べ減少しております。

しかしながら、潤沢な資本力を持つ新たな競合の新規参入や、大規模な資本提携、又はM & Aによって競争環境がこれまで以上に激化した場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な訴訟事件等に関するリスクについて

当社グループは、無担保ローン事業を中心に国内外で事業を展開しておりますが、これらに関連して、取引先・顧客・提携先・従業員等より訴訟や法的手続等を受ける可能性があります。当社グループが当事者となっている、又は今後、当事者となる可能性のある訴訟、及び法的手続の発生や結果を予測することは困難ではありますが、不利な結果が生じた場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、株式会社クラヴィスの破産管財人より、当社への弁済金に関する否認権行使請求、及び株式会社クラヴィスの自己株式取得に関する損害賠償請求について、訴訟の提起を受けております。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結貸借対照表関係) 6 偶発債務 (2) 訴訟の提起」を参照ください。

(6) 資金調達に関するリスクについて

資金調達及び調達金利について

当社グループでは、主に金融機関からの借入により資金調達を行っております。資金調達に際しては適切な資金繰り管理を行い、資金の流動性確保と調達コストの低減を図っております。

しかしながら、金融市場の混乱や当社グループの信用力低下により、調達コストが増加した場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に係る財務制限条項について

当社グループの借入の一部には、財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触し且つ貸付人より請求があった場合は、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなっております。

(7) 退職給付債務等の変動に関するリスクについて

当社グループの退職給付費用や債務は、年金資産の時価や期待運用利回り、また将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合は、追加損失が発生し、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムトラブルに関するリスクについて

当社グループでは、事業の拡大に伴いIT化を進めた結果、コンピュータシステム、及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築、データ量やアクセス数の増加に応じたハードウェアの増強等、各種システムトラブル対策を講じております。

しかしながら、これらの対策にも関わらず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合は、当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループが提供するサービスに対する信頼性の低下を招くなどの影響を及ぼす可能性があります。

(9) カントリーリスクについて

当社グループでは、新たな収益基盤の確立を目的として、海外市場に進出し事業展開を行っております。

これらの在外会社につきましては、所在国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替、その他の様々なカントリーリスクにより、損失の発生や事業の継続が困難となる可能性があります。その場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) グループ戦略及び業績の推移について

当社グループでは、事業環境等を勘案しながら、株式会社三井住友フィナンシャルグループをはじめとするビジネスパートナーとの戦略的事業提携や事業協働等を通じて、様々な施策を展開し、グループ戦略を推進していく方針であります。景気の変動や競合の状況等によってグループ戦略が見込んだとおりの効果を発揮できない場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業価値を高める手法として、既存事業の拡大・収益基盤の多角化を意図して、企業買収や共同出資関係を含めた業務提携等を行ってきており、今後も行っていく可能性があります。その場合、多額の資金投入や、のれんの償却等によって、当社グループの業績に一時的に影響を及ぼす可能性があります。なお、このような意思決定の際には、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容等について、詳細なデューデリジェンスを実施してリスクを回避するよう十分検討を行います。偶発債務及び未認識債務等が発生した場合や、当初見込んだとおりの効果を発揮できない場合は、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等に関するリスクについて

大規模な地震、津波、台風等の災害により、当社の保有する店舗や施設等への物理的な損害、従業員への人的被害又は顧客への被害があった場合や、災害に起因する社会的要請等があった場合には、当社グループの業績、及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年9月27日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行と、両社が共同出資する株式会社モビットにおける合併関係を発展的に解消することについての基本合意書を締結いたしました。合併解消の方法としては、株式会社モビットの事業をローン事業と保証事業に分割し、保証事業は、株式会社三菱東京UFJ銀行とアコム株式会社が共同出資する予定の合併会社が、株式会社モビットから吸収分割により継承し、ローン事業は、当社が、保証事業を吸収分割した後の株式会社モビットの全株式を保有することにより、承継する予定です。なお、当該吸収分割契約締結及び吸収分割効力発生日は、平成25年度下期中を予定しております。

そして、株式会社モビットの合併解消までの間、ローン事業の運営を当社が、保証事業の運営を株式会社三菱東京UFJ銀行が役割分担して行うため、株式会社モビットが各事業に対応した種類株式を発行し、当社及び株式会社三菱東京UFJ銀行がそれぞれ役割分担する事業に対応した種類株式のみを保有することにいたしました。このため、基本合意書に基づき、平成25年1月23日付で、株式会社モビットが発行する種類株式のうち、当社が一部保有することとなった株式会社モビットの保証事業に対応した種類株式を、株式会社三菱東京UFJ銀行に譲渡いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比109,196百万円減少して、881,658百万円となりました。これは、現金及び預金が前連結会計年度末比70,115百万円減少したことが主な要因であります。

負債は、有利子負債残高が前連結会計年度末比59,260百万円減少したことや、当連結会計年度は利息返還損失引当金の繰入額が発生しなかったため、利息返還損失引当金が前連結会計年度末比115,704百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比166,958百万円減少して715,069百万円となりました。

純資産は、業績が前連結会計年度の大幅な最終損失から当連結会計年度は最終利益となり、利益剰余金が前連結会計年度末比145,770百万円増加したこと等から、前連結会計年度末比57,761百万円増加して166,589百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの営業収益は、前連結会計年度に比べて9,109百万円減少し、187,060百万円となりました。これは、営業貸付金残高の減少や、貸付金利の引き下げに伴う利回りの低下等によって利息収入が減少したことによるものであります。

利益面では、前連結会計年度に利息返還損失引当金の大幅な積み増しを行ったこともあり、当連結会計年度は利息返還損失引当金の繰入額が発生しなかったため、営業費用が前連結会計年度比215,051百万円減少したことにより、営業利益が前連結会計年度比205,942百万円増加して49,311百万円、経常利益が前連結会計年度比207,314百万円増加して51,863百万円、当期純利益が前連結会計年度比217,709百万円増加して48,152百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度から75,733百万円減少し、63,076百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは34,668百万円の支出となりました。この要因は、税金等調整前当期純利益50,067百万円、営業貸付金残高の減少24,063百万円、ドル建て社債の償還に伴うデリバティブ差入保証金の減少23,495百万円等により資金が増加したものの、利息返還損失引当金の減少115,704百万円及び債権流動化債務の減少34,958百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは16,891百万円の支出となりました。この要因は、関係会社の株式取得16,666百万円等で資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、25,190百万円の支出となりました。この要因は、短期借入金の純増額160,462百万円により資金が増加したものの、長期借入金の純減額97,175百万円及び社債の償還88,100百万円等により資金が減少したことによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額2,786百万円です。その主なものは、店舗及び事務所等の新設・移転・改装等によるものです。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 金融事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗及び事務所等の新設・移転・改装等を中心とする総額2,185百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 保証事業

当連結会計年度の主な設備投資は、業容拡大に伴う設備増設等を中心とする総額22百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 債権管理事業

当連結会計年度の主な設備投資は、アビリオ債権回収株式会社の本社移転を中心とする総額167百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 海外事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗及び事務所等の新設・移転・改装等を中心とする総額226百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) その他

当連結会計年度の主な設備投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) 全社(共通)

当連結会計年度の主な設備投資は、ネットワーク環境構築等を中心とする総額184百万円の投資を実施しました。

なお、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
提出会社	神奈川県川崎市 他6件	社宅	平成25年2月、3月	3,435

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

区分	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能等 (全社他)	71	273	- (-)	-	126	472	804
東陽町事務所 (東京都江東区)他3件	事務所等 (金融事業他)	270	296	- (-)	106	-	674	921
社宅等 (東京都世田谷区)他17件	社宅・保養所等 (全社)	140	0	413 (890)	-	-	554	-
営業店舗 有人21店、無人1,105店	有人・自動契約 無人店舗 (金融事業)	2,166	1,842	13 (166)	-	-	4,022	142
合計		2,648	2,412	427 (1,056)	106	126	5,723	1,867

(注) 1 当社は平成25年9月に本社移転(東京都中央区)を予定しております。

2 当社は平成25年2月、3月に社有社宅(神奈川県川崎市 他6件)を売却しております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

区分	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アピリオ債権回収㈱ (東京都千代田区) 他事務所5件	本社・ 事務所 (債権管理事業)	167	68	- (-)	-	-	235	314
㈱ネットフューチャー (東京都千代田区)	本社機能等 (その他)	0	0	- (-)	-	-	0	49
合計		167	69	- (-)	-	-	236	363

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

区分	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
香港	PROMISE (HONG KONG) CO.,LTD. (35店)	本社・ 店舗 (海外事業)	68	38	- (-)	-	-	107	195
台湾	良京實業股? 有限公 司 事務所1件	本社・ 事務所 (海外事業)	15	12	- (-)	-	-	28	77
タイ	PROMISE (THAILAND) CO.,LTD. (1店)	本社・ 店舗 (海外事業)	20	36	- (-)	-	-	56	318
中国	PROMISE (SHENZHEN) CO.,LTD. 他 (13店)	本社・ 店舗 (海外事業)	78	111	- (-)	-	9	198	252
合計			182	198	- (-)	-	9	391	842

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は平成25年9月に賃借料削減による財務基盤の強化を目的とした本社移転を予定しております。この移転に際し、移転先ビルの設備工事、備品等の購入及び除却を予定しております。

また、平成25年4月1日から平成26年3月31日までにおける、営業店舗等の新設・移転・除却等の予定は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	区分	店舗数	必要性	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)
提出会社	店舗の新設、改装等 (金融事業)	89	顧客の利便性向上等	1,095	-	1,095
提出会社	店舗の看板切替 (金融事業)	-	社名変更に伴う新V I (ヴィジュアル・アイデ ンティティ)の認知	2,620	-	2,620

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	内容 (セグメント)	予算金額(百万円)	完了予定年月
提出会社	店舗の移転、改装等 (金融事業)	116	平成26年3月
提出会社	店舗の看板切替 (金融事業)	375	平成25年9月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	352,824,647	352,824,647	非上場	単元株制度を採用しておりませ ん。
計	352,824,647	352,824,647		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月24日(注1)		134,866		80,737	75,035	37,604
平成23年12月26日(注2)	225,988	360,855	59,999	140,737	59,999	97,604
平成24年4月1日(注3)	8,030	352,824		140,737		97,604
平成24年6月22日(注4)		352,824		140,737	97,604	

- (注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
 2 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成23年12月26日付けで第三者割当増資を行ったことによるものであります。
 割当先 ㈱三井住友フィナンシャルグループ、1株当たりの発行価格531円、1株当たりの資本組入額265.5円
 3 自己株式の消却による減少であります。
 4 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)		1						1
所有株式数 (株)		352,824,647						352,824,647
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	352,824	100
計		352,824	100

(注) 1 「所有株式数」は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2 前事業年度末現在主要株主であった株式会社三井住友銀行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（効力発生日：平成24年4月1日）により、主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 352,824,647	352,824,647	
単元未満株式			
発行済株式総数	352,824,647		
総株主の議決権		352,824,647	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	8,030,718	57,271,028,643		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従い配当を行うこととし、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本としております。これらの決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会とし、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を、定款に定めております。

なお、当事業年度は配当を実施しておりません。

内部留保につきましては、持続的かつ安定的な収益体質を確実なものとするため、グローバルな戦略施策に投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	3,530	1,699	1,012	1,073	
最低(円)	1,196	490	314	492	

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成24年3月28日付けで上場廃止したことに伴い、第51期については最終取引日である平成24年3月27日までの株価について記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	最高執行役員	幸 野 良 治	昭和34年3月22日生	昭和57年4月 株式会社住友銀行入行 平成18年4月 株式会社三井住友銀行 小田急ブロック部長 21年4月 同行執行役員個人統括部長 23年4月 同行執行役員個人部門副責任役員 (東日本担当) 24年5月 当社専務執行役員 6月 当社取締役専務執行役員 総合企画部、経理部、広報CSR室 担当 25年3月 当社代表取締役社長最高執行役員 (現任)	平成26年 3月期に 係る定時 株主総会 終結のと きまで	
取締役	専務執行役員 人事部、総務部 担当	立 石 義 之	昭和28年8月26日生	昭和52年3月 プロミストラスト株式会社(現当 社)入社 平成3年4月 当社IT第二開発部長 14年6月 当社執行役員広報部長 19年4月 当社常務執行役員 20年6月 当社取締役常務執行役員 25年4月 当社取締役専務執行役員 人事部、総務部担当(現任)	平成26年 3月期に 係る定時 株主総会 終結のと きまで	
取締役	常務執行役員 保証事業部門 担当	田 代 智 彦	昭和30年8月26日生	昭和55年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 同社ローン推進部長 17年10月 同社本店営業第三部長 21年5月 当社顧問 6月 当社常務執行役員 6月 当社取締役常務執行役員 24年4月 当社取締役常務執行役員 保証事業部門担当(現任)	平成26年 3月期に 係る定時 株主総会 終結のと きまで	
取締役	常務執行役員 海外事業部門 担当	東 章 一	昭和32年4月13日生	昭和55年4月 当社入社 平成14年4月 当社営業開発部長 17年4月 当社執行役員総合企画部長 23年1月 当社常務執行役員 24年6月 当社取締役常務執行役員 海外事業部門担当(現任)	平成26年 3月期に 係る定時 株主総会 終結のと きまで	
取締役	常務執行役員 金融事業部門 担当	市 川 昌 由	昭和30年9月8日生	昭和56年4月 当社入社 平成7年4月 当社新宿西エリア営業部長 20年4月 当社執行役員西部支社長 25年4月 当社常務執行役員 4月 当社取締役常務執行役員 金融事業部門担当(現任)	平成26年 3月期に 係る定時 株主総会 終結のと きまで	
取締役	常務執行役員 総合企画部、経 理部、広報CS R室担当	内 藤 良 太	昭和36年10月24日生	昭和60年4月 株式会社三井銀行入行 平成22年4月 株式会社三井住友銀行 東京東ブロック部長 23年4月 同行コンサルティング事業部長 25年4月 当社常務執行役員 4月 当社取締役常務執行役員 総合企画部、経理部、広報CSR室 担当(現任)	平成26年 3月期に 係る定時 株主総会 終結のと きまで	
取締役		宮 田 孝 一	昭和28年11月16日生	昭和51年4月 株式会社三井銀行入行 平成15年6月 株式会社三井住友銀行執行役員 18年10月 同行常務執行役員 21年4月 同行取締役兼専務執行役員 22年4月 株式会社三井住友フィナンシャル グループ専務執行役員 6月 同社取締役 23年4月 同社取締役社長(現任) 株式会社三井住友銀行取締役(現 任) 24年6月 当社取締役(現任)	平成26年 3月期に 係る定時 株主総会 終結のと きまで	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		江澤博通	昭和29年10月30日生	昭和53年3月 プロミストラスト株式会社(現当社)入社 平成16年3月 当社法務部長 17年4月 当社執行役員法務部長 20年4月 当社執行役員渉外部門担当 兼 リスク統轄部、お客様相談室担当 22年6月 当社常勤監査役(現任)	平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときまで	
監査役 (常勤)		池野淳一	昭和31年6月26日生	昭和54年4月 株式会社住友銀行入行 平成16年2月 株式会社三井住友銀行ラブアン支店長 21年1月 PROMISE(HONG KONG)CO.,LTD. 会長(董事長) 25年2月 当社執行役員監査部担当 6月 当社常勤監査役(現任)	平成29年3月期に係る定時株主総会終結のときまで	
監査役 (常勤)		大杉武平	昭和28年10月24日生	昭和51年4月 株式会社住友銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行埼京ブロック部長 14年4月 東亜道路工業株式会社社長室広報企画室長 20年4月 同社企業倫理推進室長 兼 管理部法務 兼 広報企画室長 25年6月 当社常勤監査役(現任)	平成29年3月期に係る定時株主総会終結のときまで	
監査役		一色俊宏	昭和37年9月15日生	昭和60年4月 株式会社住友銀行入行 平成21年4月 株式会社三井住友銀行大阪中央法人営業部第二部長 22年4月 同行目黒法人営業部長 24年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループC F 決済事業部長(現任) 株式会社三井住友銀行C F 決済事業部長 6月 当社監査役(現任) 25年4月 株式会社三井住友銀行執行役員C F 決済事業部長(現任)	平成27年3月期に係る定時株主総会終結のときまで	
計						

- (注) 1 取締役 宮田孝一氏は、社外取締役であります。
2 監査役 大杉武平氏及び一色俊宏氏は、社外監査役であります。
3 当社では、競合激化の時代環境を踏まえ、取締役会の機能を強化し、経営と執行を分離することで「経営の意思決定の迅速化」と「迅速な施策展開」を実現し、コーポレート・ガバナンスの確立を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。
4 平成25年6月26日現在の執行役員は、最高執行役員1名、専務執行役員1名、常務執行役員4名、執行役員6名であります。(ただし、取締役兼務6名を含む。)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが信頼される企業市民として社会と共存共栄していくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠と考えております。そのため、コンプライアンス（倫理・法令遵守）を柱として、経営機能の強化並びに内部統制・監査体制の整備を行うとともに、企業情報の迅速かつ公正な開示により、経営の効率性・健全性・透明性の更なる向上に努めております。

経営上の意思決定、執行及び監視機能に係るコーポレート・ガバナンス体制の状況

a 取締役会

当社では、平成14年6月より執行役員制度を導入し、経営と執行の分離を図っております。取締役会は、十分な議論の上にて確かつ迅速な意思決定を行えるよう、取締役7名（平成25年6月26日現在）で構成されております。経営の管理・監督並びに最高意思決定機関として、月1回の定例取締役会に加え、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項について審議するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、取締役会に諮る案件は、必要に応じ取締役等によって構成される経営会議において事前審議を行う等、十分な討議を行っております。

また、経営に第三者的視点を反映させることを目的に、社長の諮問機関として、有識者・学識者等から構成されるアドバイザリーボードを導入しております。

b 経営会議及び執行役員会

当社では、原則毎週、役付執行役員及び事業部門の担当執行役員で構成される経営会議を開催しており、取締役会で決議された方針や戦略に基づく施策について審議しております。

また、全ての執行役員で構成される執行役員会を四半期毎に開催し、執行状況の報告や複数部署に跨る懸案事項の調整を行うとともに、経営課題に関する情報の共有化を図っております。なお、執行役員は、取締役との兼任を含めた12名（平成25年6月26日現在）を選任しております。

c 各種委員会

当社では、内部統制機能とリスクマネジメントの強化を目的として、組織横断的な各種社内委員会を設置しております。これらの委員会は、定期的又は必要に応じて随時開催され、各々の担当分野における経営課題について協議を行い、取締役会等への意見具申を行っております。

主な委員会の概要は、以下のとおりであります。

（リスク管理委員会）

原則四半期1回又は必要に応じて開催され、グループ全体におけるリスクを一元的に把握し、適切に管理すること、及びリスクが顕在化した場合に本社横断的に機動的な対応を行うことで、被害の最小化を図っております。

（コンプライアンス委員会）

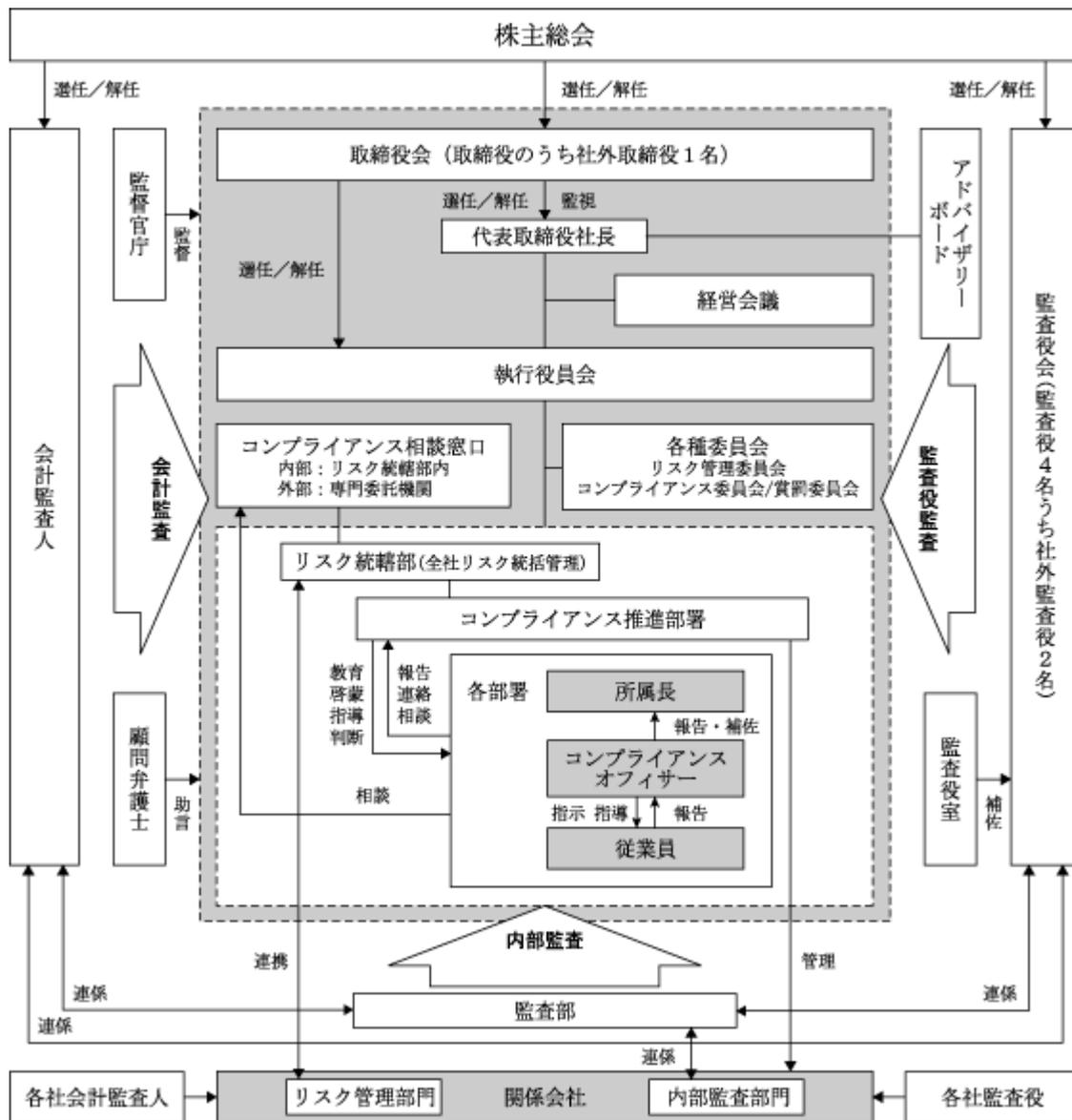
原則として月に1回又は必要に応じて開催され、グループ全体におけるコンプライアンスに係る体制整備の推進、並びに情報の共有化と課題への機動的な対応を図っております。

（賞罰委員会）

必要に応じて開催され、表彰・処罰に関する適正な運営を通じて、企業活動の健全性と適正性の確保を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を图示すると、以下のとおりであります。

(平成25年6月26日現在)



コンプライアンス態勢の充実

当社では、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつと位置付け、社内規定や組織体制の整備、社内教育や継続的な啓蒙活動を通じ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

コンプライアンスに関する基本的な価値観、精神、行動基準を示した「倫理綱領」を制定し、研修指導等により周知徹底を図っています。また、法令等を反映させた規程・マニュアル類を整備するとともに、これらの情報をデータベース化し、全役職員が常時閲覧・参照できるようにしています。

組織体制としては、コンプライアンスの統括部署である「リスク統轄部」を中心に、監査部をはじめとする関係各部が連携し、適切な業務運営が行われていることを管理監督する態勢を整備しています。また、部署毎にコンプライアンス・オフィサーを任命し、各部署の業務内容に即した啓蒙活動の実践や、定期的なコンプライアンス状況のモニタリングの実施などを通じて、日常業務レベルからコンプライアンスを徹底する態勢を構築しております。さらに、情報の早期吸い上げと自立的解決を目的として、社内外に相談窓口を設置し、内部通報体制の充実を図っております。

また、教育面においては、社内研修や社内報等による継続的な啓発活動のほか、社外資格の取得を推奨しています。特に、改正貸金業法の成立に伴い、国家資格となった「貸金業務取扱主任者」は、コンプライアンスの重要な担い手として事業所毎に一定数の配置が義務付けられています。階層別研修や通信教育、eラーニングなどにより積極的な取得支援を行った結果、法定設置基準を大幅に上回る8割超の社員が取得しています。

当社では、社会からの多くの信頼・支持を得るため、これらのコンプライアンス態勢を定期的に見直すことで、一層の充実・強化に取り組んで参ります。

情報公開の経営姿勢

当社は企業情報を迅速かつ公正に開示することを基本姿勢としています。金融商品取引法など各種関係法令を遵守し、株主・投資家等の皆様にとって重要と判断される情報については、プレスリリース等を通じて適時・適切・平等に情報開示を行うよう努めております。

監査役監査及び内部監査の組織

当社では監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名、平成25年6月26日現在)で構成され、監査報告の作成や監査に関わる重要な事項についての意思決定を行っております。また、監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、監査機能の充実を図っております。各監査役は、監査役会で定めた監査方針等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席のほか、業務及び財産の状況の調査を実施し、取締役の職務執行を監査しております。また、三様監査(監査役監査・会計監査人監査・内部監査)が有機的に機能するよう、会計監査人並びに内部監査部門との意見交換の実施や監査報告を受ける等、緊密な相互関係の強化に努めております。

内部監査につきましては、監査部(要員24名、平成25年3月末現在)が監査計画に基づき、主要なグループ会社を含めた各部署の内部監査を実施し、監査結果を社長及び取締役会に報告しております。監査対象部署に対しては、監査結果を踏まえて助言・指導を行い、後日改善状況の報告を求めることで、監査の実効性を高め、内部統制の継続的な向上に資する役割を果たしております。

また、財務報告に係る内部統制の評価に関する業務は内部統制室において統制管理しており、監査部による内部統制の評価結果を踏まえ、財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクに着目し、必要に応じて監査法人とも協議し、経営者及び監査役に報告することにより、財務報告に係る内部統制の有効性を評価する体制を構築しております。

このほか、事業毎に設置したコンプライアンス推進部署において、各部署及び関係会社の所管業務の遂行状況を定期的にモニタリングし、検証を行っております。これらは、三様監査とは独立して行われており、各部署が所管業務を遂行するに際し、法令、定款及び社内規則に従い、適切かつ有効に行っているか否かを調査するとともに、その遵守状況を検査し、不適切な取扱い等が見つかった場合には再発防止のための改善策等を講じ、コンプライアンスを整備することを目的とするものであります。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムの構築及び適切な運用を重要な経営課題の一つであると認識し、それに向けた関連諸規程の整備や社内組織体制の構築等に取り組んでおります。なお、当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号)

- (1) 当社は、企業理念及びそれを具現化するための指針を示した倫理綱領を作成し、それに基づいて体制の整備や継続的な啓蒙活動等に取り組み、グループを挙げて倫理・法令の遵守に努めるものとする。また必要に応じて、外部専門家の意見を徴し、判断の合理的根拠を求め、法令及び定款の違反行為を未然に防止する。
- (2) 当社は、最重要な課題の一つとして、コンプライアンスを徹底するためのコンプライアンス体制の確立及び整備を行う。また、コンプライアンス推進部署としてリスク統轄部、金融事業部、債権管理事業部、事務統括部、保証事業部、システム企画部及び海外事業部を設置し、顧客対応を行う部署・関係会社に対し、適切な業務運営を確保するためのモニタリング・検証及び改善策の策定等を行うとともに、被監査部門から独立した内部監査部門として監査部を設置し、実効性のある内部監査を実施し、その結果に基づき改善策の提案等を行う。

- (3) 企業倫理確立を推進するために社内外に倫理相談窓口を設置し、法令・社内規定違反や非倫理的行為などに関する相談・通報を受付け、S M B Cコンシューマーファイナンスグループ各社の不正・違反行為の早期発見、早期解決を図る。また倫理相談窓口は、匿名の通報を保障し、取締役の重大なる法令違反、会社の重大なる損失発生、会計及び会計監査に関する事項についても例外としない。
- (4) 監査役は、コンプライアンス及びリスク管理体制に留意し、その運用状況についての報告を取締役から随時求め、関係部署及び会計監査人と連絡の上、体制を監視し検証する。また必要に応じて、改善等の助言又は勧告を行う。
- (5) 当社は、当社に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性を確保するため、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断し排除していくものとする。また、反社会的勢力への対応を統括する部署をリスク統轄部とする。
- (6) 当社は適正な業務運営を確保するために法令等の遵守にかかる社内規則等を定め、その内容について取締役、執行役員及び使用人へ周知徹底を図るとともに、業績評価や人事考課等において収益目標に偏重することなく、コンプライアンスを重視する。また、周知徹底を行うための教育担当部署を人事部とする。
- (7) 当社は、各営業所等に貸金業務取扱主任者を設置し、営業所等に従事する使用人等がコンプライアンスに基づき適正な業務を行うように助言又は指導を行わせるものとする。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程に基づき、以下の文書について関連資料と共に少なくとも10年間保管し、閲覧可能な状態を維持する。

- (イ) 株主総会、取締役会、経営会議議事録及び関係書類
- (ロ) 社長通達
- (ハ) 事業報告に関する文書
- (ニ) 有価証券報告書
- (ホ) 会社法上の計算書類及び附属明細書
- (ヘ) 稟議書
- (ト) 重要商業帳簿その他関連の重要文書
- (チ) 法人税申告書及び附属書類
- (リ) 法人住民税、事業所税申告書及び附属書類
- (ヌ) 重要な契約書、協定書、覚書

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (1) 当社グループを取り巻く様々なリスクを経営レベルから把握するために、リスク管理委員会を設置し、全社横断的に事故の予防と早期対応を図る。
- (2) 認識するリスクは以下のとおり区分し、リスク管理委員会は、事業・業績及び財務状況等に影響を及ぼす、又は財務報告に関し虚偽記載が発生する可能性があるリスクを識別・評価・監視する。認識されたリスクは各担当部署において管理する。
 - (イ) 信用リスク
顧客の信用変化により発生する債権不良化に伴う資産の減少又は消失により損失を被るリスク
 - (ロ) 市場リスク
金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク
 - (ハ) 流動性リスク
運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、業務上必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク
 - (ニ) オペレーショナルリスク
内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク前号に定めるオペレーショナルリスクには、以下のリスクも含まれるものとする。

- (イ) 事務リスク
従業員等が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
- (ロ) システムリスク
コンピューターシステムの停止や誤作動、不正利用等により損失を被るリスク
- (ハ) 法務リスク
会社の規程類、及び法律等に従っていないことにより、罰金・科料等の損害を被るリスク(法的リスク)や、法律や規制、経済環境の変化等により損害を被るリスク(外部環境リスク)

- (二) イベントリスク
大規模災害・感染症・犯罪事件等の予測不可能な事象に遭遇することにより保有資産に損傷・損害を被るリスク
- (ホ) レピュテーションリスク
消費者金融業界や当社に対し、対外的にネガティブな認識が発生し、当社が損失を被るリスク
- (3) 管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生するリスクはこれに追加する。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
- (1) 取締役会で選任され、会社の業務執行を委嘱された執行役員は、法令、定款及び各種規程を遵守し、取締役会の決定に従い、委嘱業務の執行を行う。
- (2) 執行役員は、次の点に留意して委嘱業務の執行にあたらなければならない。
- (イ) 会社の方針及び代表取締役の指示に基づき、業務を執行する。
- (ロ) 取締役及び取締役会に対する連絡・報告を定期的又は必要に応じて行う。
- (ハ) 各執行役員は、取締役、執行役員、社員と協力し、誠実且つ忠実に執行役員としての自覚と職責を持って業務を遂行し、もって社業の発展に努める。
- (3) 業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において詳細を定める。
- (4) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会に議事提案する。
その際、必要に応じて取締役等によって構成される経営会議にて審議を行う。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第4号)
- (1) 取締役会は、コンプライアンス体制の基礎として、倫理綱領を定め、コンプライアンス活動に関する最高意思決定機関として、基本方針・遵守基準、倫理綱領の制定・改廃及びグループ全体の計画決定等を行う。
- (2) コンプライアンスに関する企画推進及び社内体制の構築を実現するために、リスク統轄部を設置し、コンプライアンスに関する具体的な実践計画の策定、点検指導、教育、啓蒙活動を通じて、グループ全社のコンプライアンス体制整備と、社員への浸透・定着に向けた活動を行う。
- (3) 各部署のコンプライアンスについては、監査部を設置し、その実状について通常監査・特別監査を行う。
- (4) コンプライアンス体制の確立及び整備を目的として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を統制する責任者として、コンプライアンス責任者を設置する。コンプライアンス推進部署等は、法令等又は社内規則等に違反する恐れがある事案や、不正行為その他適正な業務運営に重大な影響があると認められる事案についてリスク統轄部及びコンプライアンス委員会に報告し、事案の共有と対応の審議を行う。また、リスク統轄部はコンプライアンス責任者の指示に基づき、事案についての対応策を検討し、必要に応じ監督官庁への報告や情報開示等、機動的な対応を行う。
- (5) 企業倫理確立を推進するために、社内外に匿名の通報を保障する倫理相談窓口を設置し、社内の不正・違反行為の早期発見、早期解決を図る。また、使用人等にコンプライアンスに違反した事実が確認された場合は、社内規則に従い、懲戒処分を行う。
- 6 当社及び子会社・関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- (1) 関係会社に対する管理は、当社及びグループの経営方針の一環として処理されると共に、次の方針を基本とする。
- (イ) 関係会社の自主性を尊重しながら、経営に関する連絡・報告等を密にする。
- (ロ) 当社及び関係会社相互間に発生する経営上の重要事項は、相互信頼のもとに十分協議し、合理的に解決する。
- (ハ) 当社において、決定した関係会社全般に影響を及ぼす事項については、遅滞なく当該関係会社に伝達する。
- (2) 経営管理については、「関係会社管理規程に基づく運用基準」及び「定例報告に関する運用基準」に基づき、承認・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。
- (3) 企業倫理確立を推進するために、社内外に匿名の通報を保障する倫理相談窓口を設置し、S M B Cコンシューマーファイナンスグループ各社の不正・違反行為の早期発見、早期解決を図る。
- (4) 監査役は、連結経営の視点から、グループ会社においてコンプライアンス及びリスク管理体制を含めて内部統制システムが適切に整備され、有効に機能しているかを監視し検証する。また必要に応じて、改善等の助言又は勧告を行う。

- 7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 (会社法施行規則第100条第3項第1号、会社法施行規則第100条第3項第2号)
- (1) 監査役による経営監査の強化を図るべく監査役室を設置し、その使用人は取締役の指揮命令系統から独立して監査役の補助業務を行う。
- (2) 監査役室の使用人に係る評価、異動、懲戒については監査役会又は監査役会が指名する監査役の同意を得る。
- (3) 監査役室の使用人は、業務の執行(監査役室の業務を除く。)に係る役職を兼務しない。
- 8 取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 (会社法施行規則第100条第3項第3号、会社法施行規則第100条第3項第4号)
- (1) 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要事項について、監査役に対し、その都度報告する。また監査役は、必要に応じて、改善等の助言又は勧告を行う。
- (2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議及び執行役員会その他の重要な会議に必要なに応じて出席し、意見を述べる事が出来る。また稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は使用人に対しその説明を求め、意見を述べる事が出来る。
- (3) 監査役は、法令に定める権限を行使し、関係部署及び会計監査人と連携して、会社業務の妥当性・効率性について監査業務を行う。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要
 社外取締役である宮田孝一氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行の取締役であります。当社との間に取引関係その他の利害關係はありません。

社外監査役である大杉武平氏は、当社との間に取引関係その他の利害關係はありません。

社外監査役である一色俊宏氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行のCF決済事業部長であります。当社との間に取引関係その他の利害關係はありません。

なお、当社は株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社であり、株式会社三井住友銀行とは通常の営業取引があります。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、社外で培われた豊富な経験・知識から当社の取締役あるいは監査役として適任であると判断でき、当社との間に特別な利害關係がないものとしており、独立性が担保されていると考えております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	180	162		17		7
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23				2
社外役員	36	36				2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬額を決定するにあたり、株主総会が決定する報酬総額の限度額内において、同規模、類似業種会社の水準及び従業員給与との均衡を考慮して、取締役会又は監査役の協議により定めることとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 24銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 13,999百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	1,772,000	3,535	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,932,353	2,886	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	2,449,925	899	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)インデックス	68,584	131	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
東京海上ホールディングス(株)	55,125	125	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
セコム(株)	30,000	121	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)T & Dホールディングス	53,900	51	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)西日本シティ銀行	158,931	37	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)はせがわ	87,201	33	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)大和証券グループ本社	62,898	20	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)スターフライヤー	4,000	16	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
富士通(株)	17,000	7	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
アコム(株)	1,000	1	業界大手として中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,840	1	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,000	1	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。

(注) 15銘柄全てについて記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	1,772,000	6,274	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,932,353	4,635	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	2,449,925	1,107	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
東京海上ホールディングス(株)	55,125	152	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
セコム(株)	30,000	148	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)インデックス	68,584	133	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)T & Dホールディングス	53,900	59	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)西日本シティ銀行	158,931	44	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)大和証券グループ本社	62,898	40	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)はせがわ	87,201	38	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)スターフライヤー	8,000	18	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
富士通(株)	17,000	7	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,840	2	財務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
アコム(株)	1,000	2	業界大手として中長期的な友好関係の構築のため保有しております。
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,000	1	業務取引における中長期的な友好関係の構築のため保有しております。

(注) 15銘柄全てについて記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人に所属する、高橋宏氏、寺澤豊氏、饒田留美子氏の3名であります。なお、3名とも継続監査年数は7年以下であります。有限責任 あずさ監査法人又は業務執行社員である3名と当社との間に、特別な利害関係はありません。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

なお、当社の取締役の選任決議の方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会でできることとしている事項

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の方法

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の方法について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	100		88	
連結子会社	22		9	
計	123		97	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案したうえで適切に決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第51期連結会計年度の連結財務諸表及び第51期事業年度の財務諸表 東陽監査法人

第52期連結会計年度の連結財務諸表及び第52期事業年度の財務諸表 有限責任 あずさ監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日 平成24年6月22日(第51回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日 平成23年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった東陽監査法人は、平成24年6月22日開催の当社第51回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

当社は平成24年4月1日をもって当社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となりました。就任した会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの会計監査人であり、親会社との連結決算における監査の効率化を図るため、当社の新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等の行う決算実務研修や、有価証券報告書作成実務研修への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	140,865	70,750
営業貸付金	759,349	742,857
買取債権	26,018	25,144
繰延税金資産	2,192	2,535
求償債権	19,742	17,376
その他	51,747	18,749
貸倒引当金	55,257	55,089
流動資産合計	944,657	822,324
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,394	10,768
減価償却累計額	10,621	7,769
建物及び構築物（純額）	3,772	2,999
機械、運搬具及び工具器具備品	16,629	14,374
減価償却累計額	15,101	11,694
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1,527	2,680
土地	3,052	427
リース資産	249	249
減価償却累計額	71	142
リース資産（純額）	178	106
建設仮勘定	0	136
有形固定資産合計	8,532	6,350
無形固定資産		
ソフトウェア	4,160	4,156
その他	19	31
無形固定資産合計	4,179	4,188
投資その他の資産		
投資有価証券	25,947	43,009
繰延税金資産	475	515
その他	7,062	5,271
投資その他の資産合計	33,485	48,795
固定資産合計	46,197	59,334
資産合計	990,855	881,658

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 147,921	1 308,889
1年内返済予定の長期借入金	1 97,175	1 46,923
1年内償還予定の社債	88,096	44,200
1年内支払予定の債権流動化債務	22,472	-
未払法人税等	1,256	1,048
賞与引当金	1,324	1,896
債務保証損失引当金	10,870	12,163
利息返還損失引当金	98,900	91,400
設備撤去引当金	-	612
その他	22,059	23,177
流動負債合計	490,075	530,310
固定負債		
社債	51,997	7,798
長期借入金	1 90,538	1 43,615
債権流動化債務	12,486	-
繰延税金負債	396	2,023
退職給付引当金	6,040	6,054
利息返還損失引当金	220,200	111,995
偶発損失引当金	9,920	13,009
その他	372	264
固定負債合計	391,952	184,759
負債合計	882,028	715,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,737	140,737
資本剰余金	154,889	-
利益剰余金	121,647	24,123
自己株式	57,271	-
株主資本合計	116,708	164,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	219	3,389
為替換算調整勘定	8,101	2,243
その他の包括利益累計額合計	7,881	1,145
少数株主持分	-	582
純資産合計	108,827	166,589
負債純資産合計	990,855	881,658

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	137,936	125,180
信用保証収益	32,824	36,219
その他の営業収益	25,410	25,661
営業収益合計	196,170	187,060
営業費用		
金融費用	13,070	8,492
その他の営業費用		
広告宣伝費	6,725	10,212
貸倒引当金繰入額	27,324	35,083
債務保証損失引当金繰入額	8,142	12,233
利息返還損失引当金繰入額	240,101	-
従業員給料及び賞与	13,218	14,089
賞与引当金繰入額	1,250	1,801
退職給付費用	1,925	2,253
福利厚生費	2,231	2,420
賃借料	7,151	7,189
減価償却費	2,932	2,720
支払手数料	15,904	16,316
通信費	1,977	1,867
のれん償却額	-	245
その他	10,846	22,822
その他の営業費用計	339,731	129,257
営業費用合計	352,801	137,749
営業利益又は営業損失()	156,630	49,311
営業外収益		
受取利息及び配当金	355	255
受取保険金及び配当金	76	72
為替差益	-	755
持分法による投資利益	2,310	1,964
その他	459	548
営業外収益合計	3,201	3,595
営業外費用		
支払利息	868	550
新株発行費償却	557	-
為替差損	234	-
事務所移転費用	72	433
その他	288	59
営業外費用合計	2,021	1,043
経常利益又は経常損失()	155,451	51,863

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 2,533	1 18
投資有価証券売却益	61	-
関係会社株式売却益	-	1,204
負ののれん発生益	1,085	-
段階取得に係る差益	-	140
清算配当金	57	-
その他	346	14
特別利益合計	4,084	1,377
特別損失		
固定資産除却損	163	399
固定資産売却損	2 2,110	2 1,615
減損損失	3 633	3 107
投資有価証券評価損	225	-
偶発損失引当金繰入額	4 9,920	-
設備撤去引当金繰入額	-	612
その他	1,857	439
特別損失合計	14,910	3,173
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	166,276	50,067
法人税、住民税及び事業税	2,778	2,238
法人税等調整額	502	342
法人税等合計	3,280	1,895
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	169,557	48,172
少数株主利益	-	20
当期純利益又は当期純損失()	169,557	48,152

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	169,557	48,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175	3,169
為替換算調整勘定	153	6,021
持分法適用会社に対する持分相当額	31	56
その他の包括利益合計	54	9,135
包括利益	169,503	57,307
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	169,503	57,179
少数株主に係る包括利益	-	128

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	80,737	140,737
当期変動額		
新株の発行	59,999	-
当期変動額合計	59,999	-
当期末残高	140,737	140,737
資本剰余金		
当期首残高	127,326	154,889
当期変動額		
新株の発行	59,999	-
自己株式の処分	133	-
自己株式の消却	-	57,271
欠損填補	32,303	97,618
当期変動額合計	27,562	154,889
当期末残高	154,889	-
利益剰余金		
当期首残高	15,670	121,647
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	169,557	48,152
欠損填補	32,303	97,618
その他	63	-
当期変動額合計	137,318	145,770
当期末残高	121,647	24,123
自己株式		
当期首残高	57,419	57,271
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
自己株式の処分	148	-
自己株式の消却	-	57,271
当期変動額合計	148	57,271
当期末残高	57,271	-
株主資本合計		
当期首残高	166,316	116,708
当期変動額		
新株の発行	119,999	-
当期純利益又は当期純損失()	169,557	48,152
自己株式の取得	0	-
自己株式の処分	15	-
自己株式の消却	-	-
欠損填補	-	-
その他	63	-
当期変動額合計	49,607	48,152
当期末残高	116,708	164,860

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	47	219
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	3,169
当期変動額合計	171	3,169
当期末残高	219	3,389
為替換算調整勘定		
当期首残高	7,953	8,101
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	-	50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147	5,806
当期変動額合計	147	5,857
当期末残高	8,101	2,243
新株予約権		
当期首残高	42	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	-
当期変動額合計	42	-
当期末残高	-	-
少数株主持分		
当期首残高	15,137	-
当期変動額		
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	-	454
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,137	128
当期変動額合計	15,137	582
当期末残高	-	582
純資産合計		
当期首残高	173,590	108,827
当期変動額		
新株の発行	119,999	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	169,557	48,152
自己株式の取得	0	-
自己株式の処分	15	-
欠損填補	-	-
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	-	50
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	-	454
その他	63	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,156	9,105
当期変動額合計	64,763	57,761
当期末残高	108,827	166,589

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	166,276	50,067
減価償却費	2,932	2,720
減損損失	633	107
のれん償却額	-	245
段階取得に係る差損益（ は益）	-	140
貸倒引当金の増減額（ は減少）	38,272	849
賞与引当金の増減額（ は減少）	157	571
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	1,764	1,293
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	80,696	115,704
事業再構築引当金の増減額（ は減少）	1,648	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,054	13
偶発損失引当金の増減額（ は減少）	9,920	3,089
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	18	4
受取利息及び受取配当金	412	255
支払利息	868	550
持分法による投資損益（ は益）	2,310	1,964
会員権評価損	-	110
投資有価証券売却損益（ は益）	58	-
投資有価証券評価損益（ は益）	225	-
関係会社株式売却損益（ は益）	69	1,204
固定資産除売却損益（ は益）	259	1,996
負ののれん発生益	1,085	-
営業貸付金の増減額（ は増加）	118,244	24,063
売上債権の増減額（ は増加）	3,892	1,780
求償債権の増減額（ は増加）	7,652	2,365
買取債権の増減額（ は増加）	1,441	1,264
デリバティブ差入保証金の増減額（ は増加）	-	23,495
仕入債務の増減額（ は減少）	682	717
債権流動化債務の増減額（ は減少）	35,463	34,958
その他	14,975	12,274
小計	38,740	33,348
利息及び配当金の受取額	402	1,750
利息の支払額	868	558
法人税等の支払額	3,165	2,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,371	34,668

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	17,836	2,162
有形固定資産の取得による支出	583	1,887
有形固定資産の売却による収入	9,059	1,830
無形固定資産の取得による支出	1,708	1,440
無形固定資産の売却による収入	1	-
投資有価証券の売却による収入	501	-
関係会社株式の取得による支出	14,947	16,000
関係会社株式の売却による収入	119	4,400
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	660	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	666
貸付金の回収による収入	3,450	-
その他	843	964
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,223	16,891
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	75,585	160,462
ファイナンス・リース債務の返済による支出	145	87
長期借入れによる収入	65,600	-
長期借入金の返済による支出	173,160	97,175
社債の償還による支出	107,600	88,100
株式の発行による収入	119,999	-
配当金の支払額	1	0
その他	394	290
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,116	25,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	133	1,017
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	50,398	75,733
現金及び現金同等物の期首残高	188,673	138,809
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	533	-
現金及び現金同等物の期末残高	138,809	63,076

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.は、追加出資により実質的な支配を獲得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、Promise Consulting Service(Shenzhen)Co.,Ltd.及びPROMISE(TIANJIN)CO.,LTD.は、PROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.の全額出資により新たに設立したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度まで持分法適用の範囲に含めておりましたPROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.は、追加出資により実質的な支配を獲得したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社

会社名	決算日
PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.	12月31日
PROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.	12月31日
Promise Consulting Service(Shenzhen)Co.,Ltd.	12月31日
PROMISE(TIANJIN)CO.,LTD.	12月31日

上記連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(2) 連結子会社の決算日を連結決算日に変更した会社

会社名	変更前決算日	変更後決算日
良京實業股? 有限公司	12月31日	3月31日
PROMISE(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日	3月31日

上記連結子会社については、当連結会計年度において、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は15カ月となっております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

国内株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均、国内株式以外については、連結決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

b 時価の把握が極めて困難なもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

買取債権

主に個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

建物(建物附属設備は除く。)

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

主に旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以後に取得したもの

主に定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

器具備品及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率により計上しております。

なお、営業貸付金等の状況に応じ、必要と見込まれる額まで追加計上することにしております。

また、在外連結子会社は、債権の回収可能性を評価して必要額を計上しております。

賞与引当金

当連結会計年度末に在籍する使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務の額及び数理計算上の差異については発生年度において一括費用処理しております。

偶発損失引当金

他の引当金による引当対象となっている以外の偶発事象に対して、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

設備撤去引当金

設備撤去に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

営業貸付金利息

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。

なお、営業貸付金に係る未収利息について、当社及び国内連結子会社は利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しており、在外連結子会社は約定利率により計上しております。

信用保証収益

信用保証収益は、残債方式により計上しております。

(注) 残債方式とは、元本残高に対して所定の料率で、手数料を算出して収益に計上する方法であります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理に、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a 金利関連

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)の上昇に繋がる変動金利調達

b 通貨関連

ヘッジ手段

通貨スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建社債

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、資金調達、海外投融資における金利、為替の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより、有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ、及び振当処理によっている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間で均等償却しております。

ただし、重要性がないものについては発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当社及び連結子会社は主に固定資産に係る控除対象外消費税等を投資その他の資産の「その他」として連結貸借対照表に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

投資有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末日の市場価格に基づき評価する方法により行っておりましたが、親会社と会計方針を統一するため、当連結会計年度より期末日前1カ月の市場価格の平均をもって評価する方法に変更しております。

当該会計方針の変更による影響額は軽微であるため遡及適用はしていません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。

ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

- 1 利息返還損失引当金について、従来貸倒引当金に含まれていた利息返還損失の一部は当連結会計年度より区分把握が可能となったことに伴い、利息返還損失引当金へ振替をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

上記表示方法の変更の結果、前連結会計年度における連結財務諸表の影響は以下のとおりとなりました。

連結貸借対照表

前連結会計年度(平成24年3月31日)	(単位：百万円)		
	組替前	組替後	差 額
資産の部			
流動資産			
貸倒引当金	153,157	55,257	97,900
流動資産合計	846,757	944,657	97,900
資産合計	892,955	990,855	97,900
負債の部			
流動負債			
利息返還損失引当金	77,100	98,900	21,800
流動負債合計	468,275	490,075	21,800
固定負債			
利息返還損失引当金	144,100	220,200	76,100
固定負債合計	315,852	391,952	76,100
負債合計	784,128	882,028	97,900
負債純資産合計	892,955	990,855	97,900

- 2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「受取手形及び売掛金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた28百万円は、「その他」として組替しております。

- 3 前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた0百万円は、「建設仮勘定」0百万円として組替しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 利息返還損失引当金について、従来貸倒引当金に含まれていた利息返還損失の一部は当連結会計年度より区分把握が可能となったことに伴い、利息返還損失引当金へ振替をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替を行っております。

上記表示方法の変更の結果、前連結会計年度における連結損益計算書の影響は以下のとおりとなりました。

連結損益計算書

前連結会計年度(自 平成23年3月31日 至 平成24年3月31日)	(単位：百万円)		
	組替前	組替後	差 額
営業費用			
その他の営業費用			
貸倒引当金繰入額	73,585	27,324	46,260
利息返還損失引当金繰入額	193,840	240,101	46,260
営業費用合計	352,801	352,801	

- 2 前連結会計年度において、「営業収益」の「その他の営業収益」に含めていた「信用保証収益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業収益」の「その他の営業収益」に表示していた57,839百万円は、「信用保証収益」32,824百万円、「その他の営業収益」25,015百万円として組替しております。

- 3 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業収益」の「その他の金融収益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の営業収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業収益」の「その他の金融収益」に表示していた131百万円は、「その他の営業収益」として組替しております。

- 4 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業収益」の「商品売上高」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の営業収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業収益」の「商品売上高」に表示していた263百万円は、「その他の営業収益」として組替しております。

- 5 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業費用」の「商品売上原価」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業費用」の「商品売上原価」に表示していた204百万円は、「その他」として組替しております。

6 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「事業再編損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「事業再編損」に表示していた1百万円は、「その他」として組替しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 利息返還損失引当金について、従来貸倒引当金に含まれていた利息返還損失の一部は当連結会計年度より区分把握が可能となったことに伴い、利息返還損失引当金へ振替をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書の組替を行っております。

上記表示方法の変更の結果、前連結会計年度における連結キャッシュ・フロー計算書の影響は以下のとおりとなりました。

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度(自 平成23年3月31日 至 平成24年3月31日) (単位：百万円)

	組替前	組替後	差 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,672	38,272	16,600
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	64,096	80,696	16,600
営業費活動によるキャッシュ・フロー	42,371	42,371	

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びその対応する債務

(前連結会計年度)

担保に供している資産

種類	期末帳簿価額(百万円)
預金	290

対応する債務

科目	期末残高(百万円)
短期借入金	260

上記担保資産は、持分法適用関連会社のPROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.の短期借入金に対して連結子会社のPROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.が担保に供しているものであります。

従いまして、対応する債務の260百万円につきましては連結貸借対照表には表示されておられません。

上記のほか、営業貸付金 251,980百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、短期借入金134,200百万円、長期借入金117,780百万円(1年内返済予定45,324百万円を含む。)であります。

また、流動資産のその他のうち差入保証金23,495百万円は外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

(当連結会計年度)

担保に供している資産

種類	期末帳簿価額(百万円)
預金	581

対応する債務

科目	期末残高(百万円)
短期借入金	439

上記担保資産は、PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.の短期借入金に対してPROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.が担保に供しているものであります。

上記のほか、営業貸付金345,656百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、短期借入金273,200百万円、長期借入金72,456百万円(1年内返済予定28,841百万円を含む。)であります。

また、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,708百万円	27,977百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	15,708百万円	27,977百万円

3 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約

(前連結会計年度)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、170,950百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(主として残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(当連結会計年度)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、184,120百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(主として残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

4 不良債権の状況

(前連結会計年度)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	360
延滞債権	2,934
3カ月以上延滞債権	6,749
貸出条件緩和債権	53,020
計	63,065

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、53,020百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが47,690百万円含まれております。

(当連結会計年度)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	321
延滞債権	2,575
3カ月以上延滞債権	7,344
貸出条件緩和債権	38,386
計	48,627

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、38,386百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが32,947百万円含まれております。

5 (前連結会計年度)

投資その他の資産「その他」に含めた貸倒引当金は66百万円であります。

(当連結会計年度)

投資その他の資産「その他」に含めた貸倒引当金は65百万円であります。

6 偶発債務

(1) 信用保証業務の保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	583,332百万円	661,643百万円

保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。

(2) 訴訟の提起

当社は、株式会社クラヴィスの破産管財人より、以下のとおり訴訟の提起を受けております。現在係争中であり、訴訟の結果によっては当社に損害が生じる可能性があります。現時点で合理的に見積ることはできません。

原告	被告	訴訟金額 (百万円)	備考
株式会社クラヴィスの破産管財人	S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社	2,000	株式会社クラヴィスから当社への弁済金に関する否認権行使請求訴訟 債権額総額6,834百万円のうち2,000百万円の一部請求として、及び平成24年5月31日から支払済みまで年6%の損害金
株式会社クラヴィスの破産管財人	S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社他	500	株式会社クラヴィスの自己株式取得に関する損害賠償請求訴訟 債権額総額3,619百万円のうち500百万円の一部請求として、及び平成24年12月29日から支払済みまで年5%の損害金

7 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)による借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(当座貸越契約)		
借入枠	174,714百万円	317,139百万円
借入実行残高	147,921百万円	308,889百万円
差引	26,793百万円	8,249百万円

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	680百万円	0百万円
器具備品及び運搬具	百万円	1百万円
土地	1,852百万円	17百万円
計	2,533百万円	18百万円

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	207百万円	183百万円
器具備品及び運搬具	0百万円	38百万円
土地	1,900百万円	1,394百万円
電話加入権	0百万円	百万円
その他	1百万円	百万円
計	2,110百万円	1,615百万円

3 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

用途	種類	場所
遊休資産	土地、建物、器具備品、電話加入権	東京都他

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。

なお、貸貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額)

遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(633百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、土地438百万円、建物139百万円、器具備品49百万円、電話加入権 6百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部鑑定評価額に基づき算定しております。他の転用や売却が困難な器具備品及び電話加入権につきましては備忘価額 1円としております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	種類	場所
遊休資産	建物、構築物、器具備品、電話加入権	東京都他

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。

なお、賃貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。

（減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額）

遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(107百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物8百万円、構築物3百万円、器具備品92百万円、電話加入権2百万円であります。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部鑑定評価額に基づき算定しております。他の転用や売却が困難な建物、構築物、器具備品及び電話加入権につきましては備忘価額1円としております。

- 4 偶発損失引当金繰入額は、債務の保証に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	225百万円	4,796百万円
組替調整額	225百万円	百万円
税効果調整前	451百万円	4,796百万円
税効果額	275百万円	1,626百万円
その他有価証券評価差額金	175百万円	3,169百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	153百万円	5,970百万円
組替調整額	百万円	50百万円
税効果調整前	153百万円	6,021百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	153百万円	6,021百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	31百万円	56百万円
その他の包括利益合計	54百万円	9,135百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	134,866,665	225,988,700		360,855,365

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 225,988,700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,050,726	842	20,850	8,030,718

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 842株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

平成21年ストック・オプションの権利行使による減少 14,650株

平成22年ストック・オプションの権利行使による減少 6,200株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成20年7月24日発行)	普通株式	14,893		14,893		(注1)
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権						
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権						
合計			14,893		14,893		

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の減少は、繰上償還したことによる減少であります。

3 平成23年12月21日開催の取締役会において、当社が発行した平成21年ストック・オプションとしての新株予約権、平成22年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成23年ストック・オプションとしての新株予約権につき、当社が無償取得することを決議し、同日付けで、未行使のすべての新株予約権を無償取得いたしました。さらに、平成24年3月9日開催の取締役会において、平成23年12月21日付けで当社が無償取得した新株予約権の消却につき決議し、平成24年3月30日付けで、すべての新株予約権について消却いたしました。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	360,855,365		8,030,718	352,824,647

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 8,030,718株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,030,718		8,030,718	

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 8,030,718株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	140,865百万円	70,750百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	1,765百万円	7,092百万円
担保に供している定期預金	290百万円	581百万円
現金及び現金同等物	138,809百万円	63,076百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融事業、保証事業、債権管理事業及び海外事業を行っております。これらの事業を行うため、資金調達リスクの最小化を企図し、金融機関等からの借入による間接調達と、社債等の直接調達により資金調達を行っております。

また、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

一時的な余資は安全性の高い預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として消費者金融事業における営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国内の経済情勢や消費者救済の法制度の整備等を背景に、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債等は、資金調達環境の悪化等による流動性リスクに晒されております。当社グループの借入の一部には財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触し、且つ貸付人より請求があった場合には、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなる可能性があります。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。外貨建子会社貸付については、為替の変動リスクを回避するため、通貨スワップ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループでは、法令及び社内関連規程に従い、営業貸付金について、貸付審査、与信限度額の設定、信用情報管理、途上与信管理、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し、運営しております。これら与信管理は、各営業拠点にて行われ、信用リスクの軽減に努めております。また、与信管理の根幹となる与信システムの統制管理を、与信企画部が担っており、法令や社会情勢の変化、債権内容の状況等を勘案しながら、与信基準の見直しを適宜行っております。更に、与信管理が適正になされているかの確認は、内部監査規程に基づき、監査部が定期的に確認しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、大手金融機関のみと取引を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスク及び外貨建子会社貸付に係る為替変動リスクを回避するために金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程により、執行・管理を行っております。連結子会社を含めたデリバティブの取引状況は、当社の取締役会に定期的に報告されております。

投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

なお、当社グループでは金利が0.01%変化した場合の現在価値の変化額（B P V：ベース・ポイント・バリュー）に限度額を設定した上で、定期的にこのB P Vを算出し、限度額の範囲内に収まるように管理を行っております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、平成25年3月31日現在、円金利が1bp（0.01%）上昇したものと想定した場合には、金利変動の影響を受ける金融商品の現在価値額は111百万円減少し、1bp（0.01%）下落したものと想定した場合には111百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各社が資金繰り計画を毎月作成して、流動性リスクを管理しております。

更に当社はグループ全体の資金管理を行い、取締役会に定期的に報告を行っており、グループ全体の流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	140,865	140,865	
(2)営業貸付金	759,349		
貸倒引当金及び利息返還損失引当金(*)	136,979		
	622,370	771,353	148,983
(3)投資有価証券			
その他有価証券	7,892	7,892	
資産計	771,128	920,111	148,983
(1)短期借入金	147,921	147,921	
(2)1年内償還予定の社債及び社債	140,094	141,556	1,461
(3)1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	187,713	184,220	3,493
負債計	475,728	473,697	2,031
デリバティブ取引			

(*) 営業貸付金に対する貸倒引当金及び利息返還損失引当金には、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額を含んでおります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	70,750	70,750	
(2)営業貸付金	742,857		
貸倒引当金及び利息返還損失引当金(*)	68,524		
	674,332	851,983	177,651
(3)投資有価証券			
その他有価証券	12,688	12,688	
資産計	757,771	935,423	177,651
(1)短期借入金	308,889	308,889	
(2)1年内償還予定の社債及び社債	51,998	52,550	551
(3)1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	90,538	90,023	515
負債計	451,426	451,462	36
デリバティブ取引	3	3	

(*) 営業貸付金に対する貸倒引当金及び利息返還損失引当金には、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりま
す。

(2) 営業貸付金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利息の見積将来キャッシュ・フローを平均調達
金利で割り引いた現在価値等を時価としております。

(3) 投資有価証券

株式及び債券の時価は、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっ
ております。

(2) 1年内償還予定の社債及び社債

社債の時価は市場価格によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、一定の期間毎に区分した元利息の合計額(*)を、新たに締結した同種の借入契約の加重
平均利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップ後の実質固定レートによ
る元利息の合計額

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
(1) 非上場株式(*1)	17,041	29,310
(2) 組合出資金(*2)	14	9
(3) 優先出資証券(*1)	1,000	1,000
合計	18,055	30,320

(*1) 非上場株式及び優先出資証券については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローの見積りを行うこ
とができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成され
ていることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	140,865			
営業貸付金(*)	188,835	568,343	2,169	
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債		21		
その他				1,000
合計	329,701	568,365	2,169	1,000

(*) 営業貸付金は、平均ミニマムペイメントで毎月一定日に支払われた場合の予定額等にて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	70,750			
営業貸付金(*)	177,413	564,022	1,421	
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債		22		
その他				1,000
合計	248,164	564,044	1,421	1,000

(*) 営業貸付金は、平均ミニマムペイメントで毎月一定日に支払われた場合の予定額等にて記載しております。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	147,921					
社債	88,096	44,200	7,400	397		
長期借入金	97,175	46,923	23,850	15,185	4,580	
リース債務	74	74	46			
合計	333,267	91,198	31,296	15,582	4,580	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	308,889					
社債	44,200	7,400	398			
長期借入金	46,923	23,850	15,185	4,580		
リース債務	74	34				
合計	400,087	31,284	15,583	4,580		

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他有価証券(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	4,022	2,712	1,310
(2) 債券 国債・地方債等	22	21	0
(3) その他			
小計	4,045	2,734	1,310
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	3,846	4,408	561
(2) 債券 国債・地方債等			
(3) その他			
小計	3,846	4,408	561
合計	7,892	7,142	749

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
- 2 当連結会計年度において、その他有価証券で上場株式について、225百万円減損処理を行っております。
- 3 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	440	61	3

- (注) 非上場株式に係る取引を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 その他有価証券（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	11,487	5,778	5,709
(2) 債券 国債・地方債等	22	21	0
(3) その他			
小計	11,510	5,800	5,710
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	1,178	1,342	164
(2) 債券 国債・地方債等			
(3) その他			
小計	1,178	1,342	164
合計	12,688	7,142	5,545

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社債	60,500		(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	51,675	7,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取変動	3,510		3	3

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動	長期借入金	7,500		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、海外連結子会社では確定拠出型の制度を設けており、会社負担額を退職基金に拠出しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	14,084百万円
年金資産	8,043百万円
未積立退職給付債務	6,040百万円
未認識数理計算上の差異	百万円
連結貸借対照表計上額純額	6,040百万円
前払年金費用	百万円
退職給付引当金(-)	6,040百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を選択しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注)1,2	883百万円
利息費用	286百万円
期待運用収益	80百万円
確定拠出型年金掛金	百万円
臨時に支払った割増退職金等	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,145百万円
過去勤務債務の費用処理額	287百万円
その他の退職給付費用	百万円
退職給付費用	1,947百万円

(+ + + + + + +)

(注) 1 簡便法を選択している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 「勤務費用」には、売上原価及び自社開発のソフトウェアに計上した退職給付費用22百万円が含まれております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間基準
割引率	2.1%
期待運用収益率	
(確定給付企業年金)	1.1%
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。
数理計算上の差異の処理年数	主として発生年度に一括費用処理しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、海外連結子会社では確定拠出型の制度を設けており、会社負担額を退職基金に拠出しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	16,519百万円
年金資産	10,465百万円
未積立退職給付債務	6,054百万円
未認識数理計算上の差異	百万円
連結貸借対照表計上額純額	6,054百万円
前払年金費用	百万円
退職給付引当金(-)	6,054百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を選択しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用 (注) 1, 2	802百万円
利息費用	291百万円
期待運用収益	88百万円
確定拠出型年金掛金	百万円
臨時に支払った割増退職金等	196百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,070百万円
過去勤務債務の費用処理額	百万円
その他の退職給付費用	百万円
退職給付費用	2,273百万円

(+ + + + + + +)

(注) 1 簡便法を選択している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 「勤務費用」には、売上原価及び自社開発のソフトウェアに計上した退職給付費用 19百万円が含まれております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.36%
期待運用収益率	
(確定給付企業年金)	1.1%
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。
数理計算上の差異の処理年数	主として発生年度に一括費用処理しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 当該連結会計年度における取得及び消却に伴い利益に計上した金額及び科目名

特別利益(新株予約権戻入益) 22百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 執行役員及び執行役員規程を適用する顧問 14名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 31,050
付与日	平成21年8月19日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成21年8月20日～平成61年7月31日
会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 執行役員及び執行役員規程を適用する顧問 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 36,000
付与日	平成22年8月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成22年8月18日～平成62年7月31日
会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 執行役員及び執行役員規程を適用する顧問 11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 46,950
付与日	平成23年8月5日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び執行役員規程を適用する顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年の間に新株予約権を行使することができる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成23年8月6日～平成63年7月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日	平成22年7月28日	平成23年7月15日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	16,550	31,400	
付与(株)			46,950
失効(株)	13,700	26,800	46,950
権利確定(株)	2,850	4,600	
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	11,800	1,600	
権利確定(株)	2,850	4,600	
権利行使(株)	14,650	6,200	
失効(株)			
未行使残(株)			

(注) 平成23年12月21日開催の取締役会において、当社が発行した平成21年ストック・オプションとしての新株予約権、平成22年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成23年ストック・オプションとしての新株予約権につき、当社が無償取得することを決議し、同日付で、未行使のすべての新株予約権を無償取得いたしました。さらに、平成24年3月9日開催の取締役会において、平成23年12月21日付で当社が無償取得した新株予約権の消却につき決議し、平成24年3月30日付で、すべての新株予約権について消却いたしました。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日	平成22年7月28日	平成23年7月15日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	732	776	
付与日における公正な評価単価(円)	782	620	612

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 63.284%

平成18年7月14日～平成23年8月5日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 5.059年

過去の役員の就任期間データと、付与対象者の就任日から割当日までの経過年数から、割当日以降の残存勤務年数を見積り、予想残存期間としております。

予想配当 0円/株

平成23年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.381%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	9,674百万円	7,028百万円
貸倒引当金	2,464百万円	4,774百万円
未収利息	2,407百万円	2,985百万円
賞与引当金	508百万円	725百万円
債務保証損失引当金	3,874百万円	4,623百万円
利息返還損失引当金	113,727百万円	74,656百万円
退職給付引当金	2,175百万円	2,177百万円
求償権貸倒損失	2,850百万円	3,349百万円
偶発損失引当金	3,535百万円	4,636百万円
関係会社株式評価損	178百万円	百万円
繰越欠損金	223,182百万円	232,768百万円
その他	3,470百万円	3,120百万円
繰延税金資産小計	368,049百万円	340,845百万円
評価性引当額	365,381百万円	337,794百万円
繰延税金資産合計	2,667百万円	3,050百万円
繰延税金負債		
デリバティブ評価益	百万円	1百万円
その他有価証券評価差額金	396百万円	2,023百万円
繰延税金負債合計	396百万円	2,024百万円
繰延税金資産の純額	2,270百万円	1,025百万円

(注)1 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,192百万円	2,535百万円
固定資産 - 繰延税金資産	475百万円	515百万円
流動負債 - その他(繰延税金負債)	百万円	1百万円
固定負債 - 繰延税金負債	396百万円	2,023百万円

(注)2 「表示方法の変更」に記載のとおり、従来貸倒引当金に含まれていた利息返還損失の一部は当連結会計年度より区分把握が可能となったことに伴い、利息返還損失引当金へ振替を行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において「貸倒引当金」に表示していた27,277百万円、「利息返還損失引当金」に表示していた78,835百万円、「評価性引当額」に表示していた355,302百万円は、「貸倒引当金」2,464百万円、「利息返還損失引当金」113,727百万円、「評価性引当額」365,381百万円として組替しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)		38.0%
評価性引当額		34.8%
繰越欠損金の期限切れ		10.8%
税率変更に伴う影響額		7.6%
連結子会社税率差異		2.4%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		3.8%

(注) 前連結会計年度においては税金等調整前当期純損失であるため、差異の原因の記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「金融事業」は、主に一般消費者に対して無担保・無保証による小口資金の直接融資(消費者金融事業)を行っております。「保証事業」は、消費者金融サービスで培った経営資源を礎として、株式会社三井住友銀行ほか地域金融機関等との個人向け無担保ローンの保証業務を行っております。「債権管理事業」は、当社の「金融事業」及び「保証事業」から生じる債権管理業務、及びそのノウハウを活かし、当社の完全子会社であるアビリオ債権回収株式会社を通じて全国規模で金融機関等との取引(サービサー事業)を行っております。「海外事業」は、国内で蓄積したノウハウを活かし、アジア地域を中心に消費者金融関連事業を展開しております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、債権管理の強化及び金融事業における営業施策への特化を企図するため、前連結会計年度において「金融事業」及び「保証事業」に含めていた債権管理部分を分離し、「サービサー事業」に含め、新たに「債権管理事業」を報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

当該変更により、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースであり、セグメント間の内部営業収益及び振替高は原則として市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度より、配賦基準の見直しを行い、各報告セグメントに配分していなかった全社費用を一定の基準をもって配分する方法に変更しております。

また、「表示方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、営業費用の「貸倒引当金繰入額」に含めておりました一部の引当金繰入額を、同じく営業費用の「利息返還損失引当金繰入額」に組替えております。

当該変更により、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

また、「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計処理の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当連結会計年度のセグメント利益への影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	金融事業	保証事業	債権管理 事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客からの営業収益	130,694	33,410	19,690	11,375	195,169	746	195,916	254	196,170
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	-	-	0	-	0	1,441	1,441	1,441	-
計	130,694	33,410	19,690	11,375	195,170	2,187	197,357	1,187	196,170
セグメント利益又は損失 ()	178,176	13,724	3,501	3,603	157,346	232	157,113	483	156,630
セグメント資産	737,259	16,646	25,055	34,706	813,668	2,844	816,513	174,342	990,855
その他の項目									
貸倒引当金繰入額	18,181	4,357	2,557	2,227	27,324	-	27,324	-	27,324
利息返還損失引当金繰入 額	240,101	-	-	-	240,101	-	240,101	-	240,101
減価償却費	1,995	472	311	225	3,004	3	3,007	75	2,932
減損損失	13	-	-	-	13	593	606	26	633
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,264	147	163	135	1,712	2	1,714	850	2,565

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額483百万円には、セグメント間取引消去18百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益464百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金の利息収入であります。
- (2) セグメント資産の調整額174,342百万円には、セグメント間取引消去 153百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産174,495百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額850百万円は、本社機能運営管理に使用するソフトウェア等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	金融事業	保証事業	債権管理 事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客からの営業収益	118,556	36,812	19,461	12,035	186,864	138	187,003	57	187,060
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	-	-	0	-	0	1,106	1,106	1,106	-
計	118,556	36,812	19,461	12,035	186,865	1,245	188,110	1,049	187,060
セグメント利益	31,831	11,047	3,114	3,196	49,189	6	49,196	115	49,311
セグメント資産	722,027	19,615	23,085	47,790	812,519	2,794	815,314	66,344	881,658
その他の項目									
貸倒引当金繰入額	24,641	5,375	2,699	2,367	35,083	-	35,083	-	35,083
減価償却費	1,980	382	293	130	2,787	1	2,789	69	2,720
のれんの償却額	-	-	-	245	245	-	245	-	245
減損損失	47	1	1	-	50	7	57	49	107
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,851	245	462	272	3,831	0	3,832	448	4,280

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額115百万円には、セグメント間取引消去18百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益96百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金の利息収入であります。

(2) セグメント資産の調整額66,344百万円には、セグメント間取引消去 163百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産66,508百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額448百万円は、本社機能運営管理に使用するソフトウェア等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略して
おります。なお、当連結会計年度末における未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成23年4月1日付けで、連結子会社であったアットローン株式会社を完全子会社としたのち、当社を
存続会社とする吸収合併を行ったことにより、「金融事業」セグメントで1,042百万円、「保証事業」セ
グメントで43百万円それぞれ負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,337,895	傘下子会社の経営管理、並びにそれに付随する業務	(被所有) 直接 64.05		第三者割当増資の割当	119,999		
親会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接 33.71	金銭借入関係	資金の借入	長期借入 36,800	長期借入金	77,456
								長期返済 51,159	1年以内返済予定の長期借入金	55,324
								短期借入(純額) 81,000	短期借入金	134,200
							利息の支払	5,017	未払費用	172
							業務提携関係	営業債務保証料の受取	18,252	保証債務
	代位弁済	12,078								
	有価証券購入	有価証券の購入	14,149							

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

第三者割当増資の条件は以下のとおりであります。

- (1) 発行新株式数 普通株式 225,988,700株
- (2) 発行価額 一株につき 531円
- (3) 発行価額の総額 119,999,999,700円
- (4) 資本組入額 一株につき 265.5円
- (5) 資本組入額の総額 59,999,999,850円
- (6) 申込期間 平成23年12月19日から平成23年12月22日まで
- (7) 払込期日 平成23年12月26日
- (8) 割当先及び割当方法 第三者割当によるものとし、株式会社三井住友フィナンシャルグループに全株を割り当てる。

借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。なお、取引金額には平成23年4月1日付けで吸収合併したアットローン株式会社より承継した借入額53,200百万円は含まれておりません。

営業債務保証は無担保ローン残高に対するものであり、営業債務保証料や代位弁済基準は、業務提携に関する契約に基づき行っております。

有価証券の購入にあたっては、純資産価値等を勘案して、契約により価格を決定しております。

- 2 当社は、平成23年9月30日開催の取締役会決議及び基本契約に基づき、株式会社三井住友銀行(以下、「S M B C」)が当社の発行済株式等の全てを取得することを目的とした公開買付けを実施したことにより、平成23年12月7日付けで、S M B C 及び S M B C の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の親会社となりました。
- 3 重要な取引のみを記載しております。
- 4 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社 ジャパンネット銀行	東京都 新宿区	37,250	銀行業		業務提携関係	営業債務保証料の受取	2,244	保証債務	27,145
							代位弁済	1,040		

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針
営業債務保証は無担保ローン残高に対するものであり、営業債務保証料や代位弁済基準は、業務提携に関する契約に基づき行っております。
- 2 重要な取引のみを記載しております。
- 3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

株式会社三井住友銀行

(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,337,895	傘下子会社の経営管理、並びにそれに付随する業務	(被所有)直接 100.00		経営指導料の支払	431		

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針
経営指導料は契約により決定しております。
2 重要な取引のみを記載しております。
3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業		金銭借入関係	資金の借入	長期返済 55,324	長期借入金	43,615
							短期借入 (純額) 139,000	1年内返済 予定の長期 借入金	33,841	
								短期借入金	273,200	
							利息の支払	5,135	未払費用	101
親会社の子会社	株式会社ジャパンネット銀行	東京都新宿区	37,250	銀行業		業務提携関係	営業債務保証料の受取	20,286	保証債務	428,548
							代位弁済	13,681		
親会社の子会社	株式会社ジャパンネット銀行	東京都新宿区	37,250	銀行業		業務提携関係	営業債務保証料の受取	2,358	保証債務	29,077
							代位弁済	969		

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針
借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。
営業債務保証は無担保ローン残高に対するものであり、営業債務保証料や代位弁済基準は、業務提携に関する契約に基づき行っております。
2 重要な取引のみを記載しております。
3 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社モビットであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	株式会社モビット	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	171,583	176,948
固定資産合計	3,472	3,545
流動負債合計	118,803	146,715
固定負債合計	27,209	3,516
純資産合計	29,043	30,263
営業収益	30,628	30,275
税引前当期純利益金額	9,728	5,758
当期純利益金額	5,373	4,219

(注) 株式会社モビットは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	308.44円	470.50円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	108,827	166,589
普通株式に係る純資産額(百万円)	108,827	166,006
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権		
少数株主持分		582
普通株式の発行済株式数(千株)	360,855	352,824
普通株式の自己株式数(千株)	8,030	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	352,824	352,824

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失()	911.10円	136.47円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	169,557	48,152
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	169,557	48,152
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (百万円)		
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	186,101	352,824
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)		
(算定上の基礎)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要		

(注) 1 前連結会計年度潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 当連結会計年度潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第17回無担保社債	平成12年 5月31日	9,400		2.90	なし	平成24年 6月1日
	第32回無担保社債	平成15年 6月4日	13,100	13,100 (13,100)	1.37	なし	平成25年 6月4日
	第33回無担保社債	平成16年 4月21日	7,400	7,400	2.10	なし	平成26年 4月21日
	第38回無担保社債	平成19年 2月16日	18,200		2.05	なし	平成25年 2月15日
	第39回無担保社債	平成19年 3月23日	12,600	12,600 (12,600)	2.06	なし	平成26年 3月20日
	第41回無担保社債	平成19年 10月11日	18,500	18,500 (18,500)	2.74	なし	平成25年 10月11日
	第1回米ドル建 無担保社債	平成19年 6月13日	60,496 [500百万米ドル]		5.95	なし	平成24年 6月13日
	第42回期限前償還 条項付無担保社債	平成22年 4月30日	397	398	3.50	なし	平成27年 4月30日
計			140,094	51,998 (44,200)			

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、当期末残高のうち1年以内に償還が予定されるものを記載しております。

2 連結決算日後5年内における1年毎の償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
44,200	7,400	398		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	147,921	308,889	0.55	
1年以内に返済予定の長期借入金	97,175	46,923	2.66	
1年以内に返済予定のリース債務	74	74		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。) (注)1	90,538	43,615	2.88	平成26年6月24日～ 平成28年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	121	34		平成26年9月30日
その他有利子負債	34,958			
合計	370,789	399,537		

(注) 1 長期借入金、リース債務及び債権流動化債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	23,850	15,185	4,580	
リース債務	34			

2 平均利率は、期末日現在における借入金等の残高に対する利率を加重平均して算出しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6 125,454	52,705
営業貸付金	1, 2, 3 735,504	1, 2, 3 707,379
短期貸付金	3,000	3,000
前払費用	483	464
未収収益	11,129	8,256
関係会社事業貸付金	2,340	3,510
求償債権	19,742	17,376
デリバティブ差入保証金	1 23,495	-
金銭の信託	11,560	-
その他	4,277	8,607
貸倒引当金	45,737	43,418
流動資産合計	891,250	757,881
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,260	7,665
減価償却累計額	8,171	5,569
建物（純額）	3,088	2,096
構築物	2,797	2,506
減価償却累計額	2,253	1,937
構築物（純額）	544	568
器具備品	16,060	13,633
減価償却累計額	14,675	11,216
器具備品（純額）	1,384	2,416
土地	3,052	427
リース資産	249	249
減価償却累計額	71	142
リース資産（純額）	178	106
建設仮勘定	-	126
有形固定資産合計	8,248	5,741
無形固定資産		
ソフトウェア	3,775	3,663
その他	12	25
無形固定資産合計	3,788	3,688
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,239	1 15,031
関係会社株式	24,379	38,151
破産更生債権等	3 68	3 67
長期前払費用	363	201
差入保証金	3,242	4,239
その他	3,065	311
貸倒引当金	66	65
投資その他の資産合計	41,292	57,937
固定資産合計	53,330	67,368
資産合計	944,581	825,249

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,614,700	1,307,450
1年内返済予定の長期借入金	1,696,419	1,46,620
1年内償還予定の社債	88,096	44,200
1年内支払予定の債権流動化債務	22,472	-
未払金	17,498	19,729
未払費用	2,116	1,503
未払法人税等	247	38
預り金	780	535
賞与引当金	1,000	1,600
債務保証損失引当金	10,870	12,163
利息返還損失引当金	98,900	91,400
移転損失引当金	-	35
設備撤去引当金	-	612
その他	634	686
流動負債合計	484,734	526,573
固定負債		
社債	51,997	7,798
長期借入金	1,690,235	1,43,615
債権流動化債務	12,486	-
繰延税金負債	396	2,023
退職給付引当金	5,266	5,301
利息返還損失引当金	220,200	111,995
偶発損失引当金	9,920	13,009
その他	324	212
固定負債合計	390,827	183,954
負債合計	875,562	710,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,737	140,737
資本剰余金		
資本準備金	97,604	-
その他資本剰余金	57,285	-
資本剰余金合計	154,889	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	169,690	29,538
利益剰余金合計	169,690	29,538
自己株式	57,271	-
株主資本合計	68,665	111,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	352	3,522
評価・換算差額等合計	352	3,522
純資産合計	69,018	114,721
負債純資産合計	944,581	825,249

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	129,051	116,750
信用保証収益	32,824	36,219
その他の営業収益	10,416	11,677
営業収益合計	172,291	164,646
営業費用		
金融費用	13,046	8,473
その他の営業費用		
広告宣伝費	6,068	9,296
貸倒引当金繰入額	22,539	29,410
債務保証損失引当金繰入額	8,142	12,233
利息返還損失引当金繰入額	240,101	-
偶発損失引当金繰入額	-	8,126
従業員給料及び賞与	10,258	10,967
賞与引当金繰入額	928	1,542
退職給付費用	1,174	1,997
福利厚生費	1,741	1,957
賃借料	6,488	6,171
減価償却費	2,780	2,456
支払手数料	14,823	15,240
通信費	1,530	1,404
その他	9,358	12,999
その他の営業費用計	325,936	113,803
営業費用合計	338,983	122,276
営業利益又は営業損失()	166,691	42,369
営業外収益		
貸付金利息	98	72
受取配当金	4 778	4 1,662
受取保険金及び配当金	76	72
経営指導料	12	12
雑収入	368	340
営業外収益合計	1,334	2,158
営業外費用		
支払利息	4 752	511
新株発行費償却	557	-
事務所移転費用	72	433
賃貸借契約解約損	37	14
雑損失	234	36
営業外費用合計	1,654	996
経常利益又は経常損失()	167,012	43,532

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 0	1 18
投資有価証券売却益	61	-
関係会社株式売却益	69	2,172
賞与引当金戻入額	2	-
清算配当金	14	-
抱合せ株式消滅差益	8,962	-
その他	274	14
特別利益合計	9,384	2,206
特別損失		
固定資産除却損	196	399
固定資産売却損	2 262	2 1,616
減損損失	3 55	3 100
投資有価証券評価損	225	-
移転損失引当金繰入額	-	35
設備撤去引当金繰入額	-	612
偶発損失引当金繰入額	5 9,920	-
その他	1,363	404
特別損失合計	12,023	3,167
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	169,651	42,571
法人税、住民税及び事業税	39	38
法人税等合計	39	38
当期純利益又は当期純損失 ()	169,690	42,533

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	80,737	140,737
当期変動額		
新株の発行	59,999	-
当期変動額合計	59,999	-
当期末残高	140,737	140,737
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	112,639	97,604
当期変動額		
新株の発行	59,999	-
準備金から剰余金への振替	75,035	97,604
当期変動額合計	15,035	97,604
当期末残高	97,604	-
その他資本剰余金		
当期首残高	14,686	57,285
当期変動額		
自己株式の処分	133	-
自己株式の消却	-	57,271
準備金から剰余金への振替	75,035	97,604
欠損填補	32,303	97,618
当期変動額合計	42,598	57,285
当期末残高	57,285	-
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	12,263	-
当期変動額		
欠損填補	12,263	-
当期変動額合計	12,263	-
当期末残高	-	-
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	46,700	-
当期変動額		
欠損填補	46,700	-
当期変動額合計	46,700	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	91,267	169,690
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	169,690	42,533
欠損填補	91,267	97,618
当期変動額合計	78,423	140,152
当期末残高	169,690	29,538

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	57,419	57,271
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
自己株式の処分	148	-
自己株式の消却	-	57,271
当期変動額合計	148	57,271
当期末残高	57,271	-
株主資本合計		
当期首残高	118,341	68,665
当期変動額		
新株の発行	119,999	-
当期純利益又は当期純損失()	169,690	42,533
自己株式の取得	0	-
自己株式の処分	15	-
自己株式の消却	-	-
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期変動額合計	49,675	42,533
当期末残高	68,665	111,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	176	352
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	175	3,169
当期変動額合計	175	3,169
当期末残高	352	3,522
新株予約権		
当期首残高	42	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42	-
当期変動額合計	42	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	118,561	69,018
当期変動額		
新株の発行	119,999	-
当期純利益又は当期純損失()	169,690	42,533
自己株式の取得	0	-
自己株式の処分	15	-
欠損填補	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	133	3,169
当期変動額合計	49,542	45,703
当期末残高	69,018	114,721

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

国内株式については、期末日前1カ月の市場価格の平均、国内株式以外については、期末日の市場価格に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。

時価の把握が極めて困難なもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

建物(建物附属設備は除く。)

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以降に取得したもの

主に定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却してあります。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
器具備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によってあります。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却してあります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当事業年度末に在籍する使用人に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

(4) 利息返還損失引当金

顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務の額及び数理計算上の差異については発生年度において一括費用処理しております。

(6) 偶発損失引当金

他の引当金による引当対象となっている以外の偶発事象に対して、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

(7) 移転損失引当金

事務所等の移転に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

(8) 設備撤去引当金

設備撤去に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。

なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理に、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

金利関連

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)の上昇に繋がる変動金利調達

通貨関連

ヘッジ手段

通貨スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建社債及び外貨建子会社貸付金

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、資金調達、海外投融資における金利、為替の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより、有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ、及び振当処理によっている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」として貸借対照表に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

投資有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末日の市場価格に基づき評価する方法により行っておりましたが、親会社と会計方針を統一するため、当事業年度より期末日前1カ月の市場価格の平均をもって評価する方法に変更しております。

当該会計方針の変更による影響額は軽微であるため遡及適用はしていません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

- 1 利息返還損失引当金について、従来貸倒引当金に含まれていた利息返還損失の一部は当事業年度より区分把握が可能となったことに伴い、利息返還損失引当金へ振替をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

上記表示方法の変更の結果、前事業年度における財務諸表の影響は以下のとおりとなりました。

貸借対照表

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	組替前	組替後	差 額
資産の部			
流動資産			
貸倒引当金	143,637	45,737	97,900
流動資産合計	793,350	891,250	97,900
資産合計	846,681	944,581	97,900
負債の部			
流動負債			
利息返還損失引当金	77,100	98,900	21,800
流動負債合計	462,934	484,734	21,800
固定負債			
利息返還損失引当金	144,100	220,200	76,100
固定負債合計	314,727	390,827	76,100
負債合計	777,662	875,562	97,900
負債純資産合計	846,681	944,581	97,900

- 2 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受収益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受収益」に表示していた16百万円は、「その他」として組替しております。

(損益計算書関係)

- 1 利息返還損失引当金について、従来貸倒引当金に含まれていた利息返還損失の一部は当事業年度より区分把握が可能となったことに伴い、利息返還損失引当金へ振替をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替を行っております。

上記表示方法の変更の結果、前事業年度における損益計算書の影響は以下のとおりとなりました。

損益計算書

前事業年度(自 平成23年 3月31日 至 平成24年 3月31日)	(単位：百万円)		
	組替前	組替後	差 額
営業費用			
その他の営業費用			
貸倒引当金繰入額	68,800	22,539	46,260
利息返還損失引当金繰入額	193,840	240,101	46,260
営業費用合計	338,983	338,983	

- 2 前事業年度において、「営業収益」の「その他の営業収益」に含めていた「信用保証収益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「その他の営業収益」に表示していた43,088百万円は、「信用保証収益」32,824百万円、「その他の営業収益」10,264百万円として組替しております。

- 3 前事業年度において、「営業収益」の「その他の金融収益」は、内訳として「預金利息」、「貸付金利息」、「その他」の表示をしておりましたが、それぞれにおいて金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他の金融収益」を「その他の営業収益」として表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「預金利息」に表示していた59百万円、「貸付金利息」に表示していた83百万円、「その他」に表示していた9百万円は合算して「その他の営業収益」として組替しております。

- 4 前事業年度において、「営業費用」の「金融費用」は、内訳として「支払利息」、「その他」の表示をしておりましたが、当事業年度より「支払利息」と「その他」の合計額を「金融費用」として表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」の「支払利息」に表示していた12,914百万円、「その他」に表示していた131百万円は合算して「金融費用」として組替しております。

- 5 前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」は特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた344百万円は、「関係会社株式売却益」69百万円、「その他」274百万円として組替しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びその対応する債務

(前事業年度)

営業貸付金251,980百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は短期借入金134,200百万円、長期借入金117,780百万円(1年内返済予定45,324百万円を含む。)であります。

また、デリバティブ差入保証金23,495百万円は外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

(当事業年度)

営業貸付金345,656百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は短期借入金273,200百万円、長期借入金72,456百万円(1年内返済予定28,841百万円を含む。)であります。

また、投資有価証券のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

2 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約

(前事業年度)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、165,299百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(当事業年度)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、177,115百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3 不良債権の状況

(前事業年度)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	359
延滞債権	2,622
3カ月以上延滞債権	6,565
貸出条件緩和債権	51,724
計	61,271

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、51,724百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが47,589百万円含まれております。

(当事業年度)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	321
延滞債権	2,148
3カ月以上延滞債権	6,098
貸出条件緩和債権	37,766
計	46,335

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、37,766百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが32,797百万円含まれております。

4 偶発債務

(1) 信用保証業務の保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	583,332百万円	661,643百万円

保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。

(2) 訴訟の提起

当社は、株式会社クラヴィスの破産管財人より、以下のとおり訴訟の提起を受けております。現在係争中であり、訴訟の結果によっては当社に損害が生じる可能性があります。現時点で合理的に見積ることはできません。

原告	被告	訴訟金額 (百万円)	備考
株式会社クラヴィスの破産管財人	S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社	2,000	株式会社クラヴィスから当社への弁済金に関する否認権行使請求訴訟 債権額総額6,834百万円のうち2,000百万円の一部請求として、及び平成24年5月31日から支払済みまで年6%の損害金
株式会社クラヴィスの破産管財人	S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社他	500	株式会社クラヴィスの自己株式取得に関する損害賠償請求訴訟 債権額総額3,619百万円のうち500百万円の一部請求として、及び平成24年12月29日から支払済みまで年5%の損害金

5 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)による借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(当座貸越契約)		
借入枠	169,600百万円	313,200百万円
借入実行残高	145,700百万円	307,450百万円
差引	23,900百万円	5,750百万円

6 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外の関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	114,409百万円	- 百万円
短期借入金	134,200百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	55,324百万円	- 百万円
長期借入金	77,456百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
器具備品	0百万円	1百万円
土地	- 百万円	17百万円
計	0百万円	18百万円

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	18百万円	178百万円
構築物	- 百万円	4百万円
器具備品	0百万円	38百万円
土地	242百万円	1,394百万円
電話加入権	0百万円	- 百万円
計	262百万円	1,616百万円

3 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

用途	種類	場所
遊休資産	器具備品、電話加入権	東京都他

(資産をグループ化した方法)

当社は、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。

なお、貸貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額)

遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、器具備品49百万円、電話加入権5百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部鑑定評価額に基づき算定しております。他の転用や売却が困難な器具備品及び電話加入権につきましては備忘価額1円としております。

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

用途	種類	場所
遊休資産	建物、構築物、器具備品、電話加入権	東京都他

（資産をグループ化した方法）

当社は、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。

なお、貸貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。

（減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額）

遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(100百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、器具備品92百万円、建物 2百万円、構築物 3百万円、電話加入権 2百万円であります。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部鑑定評価額に基づき算定しております。他の転用や売却が困難な建物、構築物、器具備品及び電話加入権につきましては備忘価額 1円としております。

4 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
受取配当金	500百万円	1,500百万円
支払利息	752百万円	- 百万円

- 5 偶発損失引当金繰入額は、債務の保証に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,050,726	842	20,850	8,030,718

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 842株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

平成21年ストック・オプションの権利行使による減少 14,650株

平成22年ストック・オプションの権利行使による減少 6,200株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,030,718		8,030,718	

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 8,030,718株

[次へ](#)

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	15,379	14,053
関連会社株式	9,000	24,098
計	24,379	38,151

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒損失	9,674百万円	7,028百万円
貸倒引当金	367百万円	2,177百万円
未収利息	2,407百万円	2,985百万円
賞与引当金	380百万円	608百万円
退職給付引当金	1,877百万円	1,889百万円
利息返還損失引当金	113,727百万円	74,656百万円
債務保証損失引当金	3,874百万円	4,623百万円
移転損失引当金	百万円	13百万円
設備撤去引当金	百万円	232百万円
偶発損失引当金	3,535百万円	4,636百万円
関係会社株式評価損	1,448百万円	1,252百万円
求償権貸倒損失	2,850百万円	3,349百万円
繰越欠損金	221,236百万円	230,917百万円
その他	3,225百万円	2,731百万円
繰延税金資産小計	364,604百万円	337,101百万円
評価性引当額	364,604百万円	337,101百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	396百万円	2,023百万円
繰延税金負債計	396百万円	2,023百万円
繰延税金負債の純額	396百万円	2,023百万円

(注) 「表示方法の変更」に記載のとおり、従来貸倒引当金に含まれていた利息返還損失の一部は当事業年度より区分把握が可能となったことに伴い、利息返還損失引当金へ振替を行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

この結果、前事業年度において「貸倒引当金」に表示していた25,180百万円、「利息返還損失引当金」に表示していた78,835百万円、「評価性引当額」に表示していた 354,525百万円は、「貸倒引当金」367百万円、「利息返還損失引当金」113,727百万円、「評価性引当額」 364,604百万円として組替しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
評価性引当額		40.7%
繰越欠損金の期限切れ		12.7%
税率変更に伴う影響額		8.9%
その他		1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.1%

(注) 前事業年度においては税引前当期純損失であるため、差異の原因の記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	195.61円	325.15円
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	69,018	114,721
普通株式に係る純資産額(百万円)	69,018	114,721
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権		
普通株式の発行済株式数(千株)	360,855	352,824
普通株式の自己株式数(千株)	8,030	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	352,824	352,824

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失()	911.81円	120.55円
(算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	169,690	42,533
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	169,690	42,533
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳(百万円)		
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式の期中平均株式数 (千株)	186,101	352,824
(3) 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(注)		
(算定上の基礎)		
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要		

(注) 1 前事業年度潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 当事業年度潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	1,772,000	6,274
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,932,353	4,635
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	2,449,925	1,107
		(株)日本信用情報機構	24,000	791
		三井生命保険(株)	1,001,700	500
		東京海上ホールディングス(株)	55,125	152
		セコム(株)	30,000	148
		(株)インデックス	68,584	133
		(株)T & Dホールディングス	53,900	59
		(株)西日本シティ銀行	158,931	44
		その他(14銘柄)	219,882	151
				計

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	第270回利付国庫債券	21	22

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	優先出資証券	100	1,000
		投資事業有限責任組合契約	4	9
		計	104	1,009

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,260	323	3,918 (2)	7,665	5,569	311	2,096
構築物	2,797	147	439 (3)	2,506	1,937	61	568
器具備品	16,060	1,793	4,220 (92)	13,633	11,216	537	2,416
土地	3,052		2,625	427			427
リース資産	249			249	142	71	106
建設仮勘定		197	70	126			126
有形固定資産計	33,421	2,461	11,273 (97)	24,609	18,867	981	5,741
無形固定資産							
ソフトウェア				28,166	24,503	1,473	3,663
その他				33	7	1	25
無形固定資産計				28,199	24,510	1,474	3,688
長期前払費用	3,470	72	79	3,463	3,262	226	201

(注) 1 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期減少額のうち、主なものは社有社宅の売却によるものであります。

内訳 建物2,393百万円 構築物186百万円 器具備品112百万円 土地2,625百万円

3 無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4 長期前払費用は、法人税法の償却対象分のみを記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	45,803	43,483	36,712	9,091	43,483
賞与引当金	1,000	1,600	1,000		1,600
債務保証損失引当金	10,870	12,233	10,940		12,163
利息返還損失引当金(流動)	98,900	108,204	115,704		91,400
利息返還損失引当金(固定)	220,200			108,204	111,995
移転損失引当金		35			35
設備撤去引当金		612			612
偶発損失引当金	9,920	8,126		5,037	13,009

(注) 1 「表示方法の変更」に記載のとおり、従来貸倒引当金に含まれていた利息返還損失の一部は当事業年度より区分把握が可能となったことに伴い、利息返還損失引当金へ振替をしております。この表示方法の変更を反映させるため、上表の当期首残高の組替を行っております。

2 貸倒引当金の当期減少額(その他)は対象債権の回収による戻し入れ額等であります。

3 利息返還損失引当金(固定)の当期減少額(その他)は流動への振替額であります。

4 偶発損失引当金の当期減少額(その他)は貸倒引当金への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		51
預金	当座預金	116
	普通預金	49,826
	定期預金	2,590
	別段預金	15
	郵便振替貯金	105
計		52,653
合計		52,705

営業貸付金

営業貸付金の増減額及び残高

期首残高 (百万円) A	期中貸付額 (百万円) B	期中回収額 (百万円) C	貸倒損失額 (百万円)	期末残高 (百万円) D	回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	回転率 (回) $\frac{B}{(A+D) \div 2}$
735,504	319,956	302,352	45,728	707,379	28.65	0.44

(注) 主な相手先別内訳の記載については、「第2事業の状況」「2 営業の実績」の「(2)当社における営業貸付金の内訳等」に記載しておりますので、省略しております。

短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	273,200
(株)新生銀行	34,250
合計	307,450

長期借入金（うち1年内返済予定の長期借入金）

区分	金額(百万円) (うち1年内返済予定の長期借入金)
(株)三井住友銀行	77,456 (33,841)
(株)新生銀行	5,000 (5,000)
その他	7,779 (7,779)
合計	90,235 (46,620)

(注) 貸借対照表の長期借入金計上額43,615百万円は、1年内返済予定の長期借入金46,620百万円を控除した金額であります。

社債

社債の内訳は、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://cyber.promise.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第51期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第52期中(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月29日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成25年1月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年3月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月24日

S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轡田	留美子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M B Cコンシューマーファイナンス株式会社（旧社名 プロミス株式会社）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社（旧社名 プロミス株式会社）及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社（旧社名 プロミス株式会社）の平成24年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人はS M B Cコンシューマーファイナンス株式会社（旧社名 プロミス株式会社）の前連結会計年度の連結財務諸表に対して平成24年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月24日

S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轡田	留美子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M B Cコンシューマーファイナンス株式会社（旧社名 プロミス株式会社）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社（旧社名 プロミス株式会社）の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

S M B Cコンシューマーファイナンス株式会社（旧社名 プロミス株式会社）の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人はS M B Cコンシューマーファイナンス株式会社（旧社名 プロミス株式会社）の前事業年度の財務諸表に対して平成24年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。